

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 3 年 3 月
登 米 市

目 次

第1章 全般的事項	5
1 趣旨・背景	5
2 計画期間	5
3 第二次登米市総合計画との関係	5
4 SDGs との関係	6
第2章 人口ビジョン	8
第1節 登米市の人口動向	8
1 人口の推移	8
2 年齢3区分別人口の推移	9
3 自然増減	11
(1) 出生・死亡	11
(2) 合計特殊出生率の推移等	12
(3) 平均寿命の推移	16
(4) 医療圏別依存率	17
4 社会増減	18
(1) 転入・転出	18
(2) 市町村別流入・流出人口	20
(3) 年齢階級別人口移動の推移	22
5 産業別就業人口	23
(1) 産業別就業人口	23
(2) 産業大分類別就業人口	24
(3) 男女別産業人口と特化係数	25
(4) 年齢階級別産業人口	26
(5) 有効求人倍率の推移	27
(6) 高校生の就職状況	28
第2節 登米市の人口推計シミュレーション	29
第3節 人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察	35
第4節 人口の将来展望	36
1 目指すべき将来の方向	36
(1) 少子化・健康長寿	36
(2) 雇用・定住	36
(3) 魅力向上・交流	36
2 人口の将来展望	37
(1) 将来展望の長期的な視点	37
(2) 2060年の将来人口目標	38

第3章 総合戦略 39

基本目標1：登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいま

ちづくり 40

- 1 数値目標 40
- 2 基本的方向 40
- 3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I） 40
 - (1) 結婚活動の支援 40
 - ①結婚を希望する男女への支援 40
 - (2) 妊娠・出産・子育ての支援 41
 - ①妊娠・出産・子どもの健やかな成長を支援 41
 - ②待機児童の解消と質の高い教育・保育の充実 42
 - ③児童の安全・安心の確保と活動の充実 43
 - ④子育て支援センターの充実 43
 - ⑤学校における分かる授業づくりの推進 44
 - ⑥家庭での学習習慣の育成 44
 - (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現 44
 - ①ワーク・ライフ・バランスの推進 44

基本目標2：登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづ

くり 45

- 1 数値目標 45
- 2 基本的方向 45
- 3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I） 45
 - (1) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築 45
 - ①地域公共交通の充実 45
 - ②高齢者の社会参加促進 46
 - ③健康推進と地域包括ケアの充実 46
 - ④健康づくりのためのスポーツ活動の推進 47
 - ⑤省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進 47
 - (2) 地域づくりの推進 48
 - ①特性を活かした地域づくりの推進 48
 - (3) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 49
 - ①消防団や自主防災組織の充実強化 49
 - ②効果的で確実性の高い情報提供 49

基本目標 3：登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり	50
1 数値目標	50
2 基本的方向	50
3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）	50
(1) 地域産業の成長促進	50
①企業誘致と既存企業の販路拡大への支援	50
②農用地の有効利用と流動化促進	51
③新たなビジネスチャレンジや起業・創業、6次産業化への支援	51
④産地の魅力の向上	52
(2) 人材の育成・確保、雇用対策	53
①企業の人材確保への支援	53
②農林業の担い手の育成・確保	53
基本目標 4：登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり	54
1 数値目標	54
2 基本的方向	54
3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）	54
(1) 移住・定住の推進	54
①移住・定住者への支援	54
②知名度・認知度の向上	55
(2) 交流人口拡大の推進	56
①観光振興による交流人口の拡大	56
②都市農村交流などを通じた交流人口の拡大	56
③スポーツイベントなどを通じた交流人口の拡大	57
第 4 章 事業推進及び効果検証	57
1 事業の推進体制	57
2 効果検証方法	57

第1章 全般的事項

1 趣旨・背景

登米市は、平成17年の合併により誕生し15年が経過しましたが、国勢調査において、平成17年の89,316人から平成27年には81,959人に人口が減少しています。

年少人口、生産年齢人口並びに高齢人口の全ての人口区分において人口が減少していますが、高齢人口の割合は国勢調査のたびに増加しており、平成27年と前回調査の平成22年との比較では2.7ポイント増え、31.0%となっています。

このような状況を踏まえ、本市にとっての「地方創生」とは、人口減少、少子高齢化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変わる中でも、これらの変化と課題に対応し住み良い地域として、次の世代に引き継ぐことにあります。

本市におきましては、平成27年度から令和元年度までの5カ年を計画期間とする登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）を平成27年10月に策定し、第二次登米市総合計画において掲げたまちづくりの基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」により、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けて取り組んできました。

また、令和2年1月には、総合計画基本計画の前期5年に終期を合わせるため計画期間を1年間延長した登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略2019年改訂版を策定しています。

新たな第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第二次市総合戦略」という。）については、令和2年12月に改定した総合計画基本計画の重点戦略をベースに具体的な取組を進めるための計画として策定するものです。

2 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）、宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、本市の2060年（令和42年）の将来人口目標を示すとともに、総合戦略の計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 第二次登米市総合計画との関係

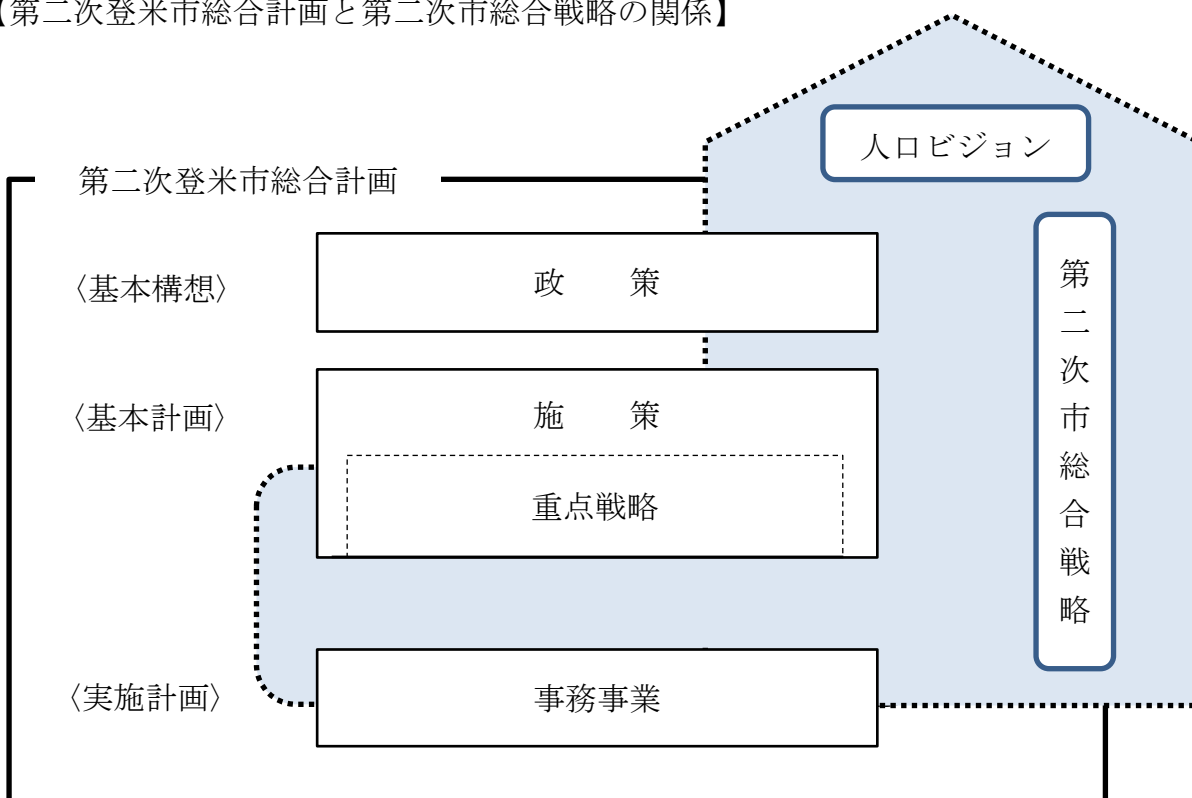
本市では、平成28年度から第二次登米市総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）がスタートし、基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして基本計画とともに一体的に示し、戦略的な視点をもって推進していくこととしています。

第二次登米市総合計画では、生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり、安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり、地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり、自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり、市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくりの5つのまちづくりの基本政策により、各分野の施策を展開することとしています。

また、第二次登米市総合計画は、環境・循環型社会や土地利用・社会基盤、行財政運営なども含めたもので、総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

そのため、本市における総合戦略の策定に当たっては、地域の活力の根源となる人口の減少はすべての施策において大きく関わるものであることから、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を位置付けた第二次登米市総合計画の重点戦略をベースに、同実施計画との整合性を図ります。

【第二次登米市総合計画と第二次市総合戦略の関係】



4 SDGsとの関係

国の第2期総合戦略における柱の一つとして位置付けされているSDGsを本市の総合戦略においても柱の一つに位置付け、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、民間企業、金融機関などとの連携・分担を行い、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決していく視点をもって取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 人口ビジョン

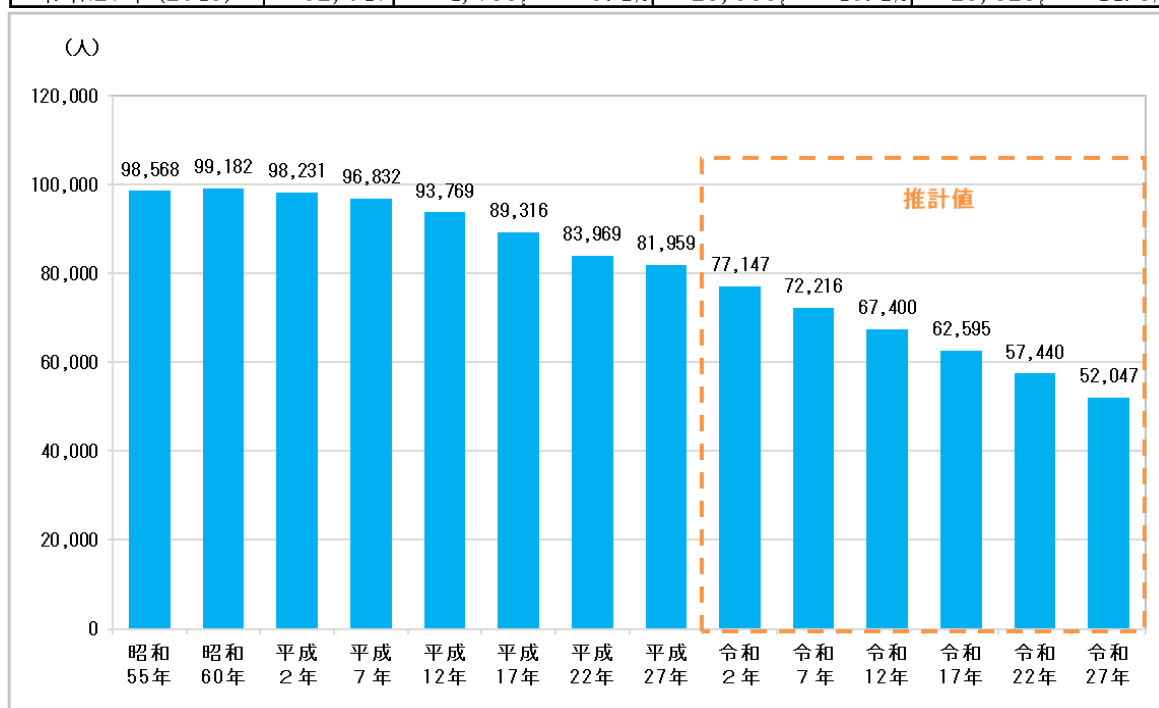
第1節 登米市の人口動向

1 人口の推移

国勢調査による本市の人口をみると、総人口は昭和60年をピークに減少し、平成27年では81,959人となっています。令和2年以降の推計値では人口減少がさらに進み、令和27年では約52,000人になると予測されています。

図表 人口の推移と将来推計

区分	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢人口 (65歳以上)	
		総数	割合	総数	割合	総数	割合
昭和55年(1980)	98,568	20,209	20.5%	65,882	66.8%	12,477	12.7%
昭和60年(1985)	99,182	21,222	21.4%	63,522	64.0%	14,438	14.6%
平成2年(1990)	98,231	20,010	20.4%	61,084	62.2%	17,136	17.4%
平成7年(1995)	96,832	17,030	17.6%	58,762	60.7%	21,040	21.7%
平成12年(2000)	93,769	14,023	15.0%	56,098	59.8%	23,648	25.2%
平成17年(2005)	89,316	11,797	13.2%	52,937	59.3%	24,579	27.5%
平成22年(2010)	83,969	10,530	12.6%	49,569	59.1%	23,762	28.3%
平成27年(2015)	81,959	9,726	11.9%	46,668	57.1%	25,315	31.0%
令和2年(2020)	77,147	8,737	11.3%	41,415	53.7%	26,995	35.0%
令和7年(2025)	72,216	7,845	10.9%	36,997	51.2%	27,394	37.9%
令和12年(2030)	67,400	7,063	10.5%	33,545	49.8%	26,792	39.8%
令和17年(2035)	62,595	6,202	9.9%	31,022	49.6%	25,371	40.5%
令和22年(2040)	57,440	5,422	9.4%	27,762	48.3%	24,256	42.2%
令和27年(2045)	52,047	4,738	9.1%	23,986	46.1%	23,323	44.8%



資料：昭和55年から平成27年は国勢調査

令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』

2 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢別人口の推移をみると、年少人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が進展しており、令和12年には高齢化率が39%を超え、さらに令和27年には約45%になると予測されています。

図 年齢3区分別人口の推移

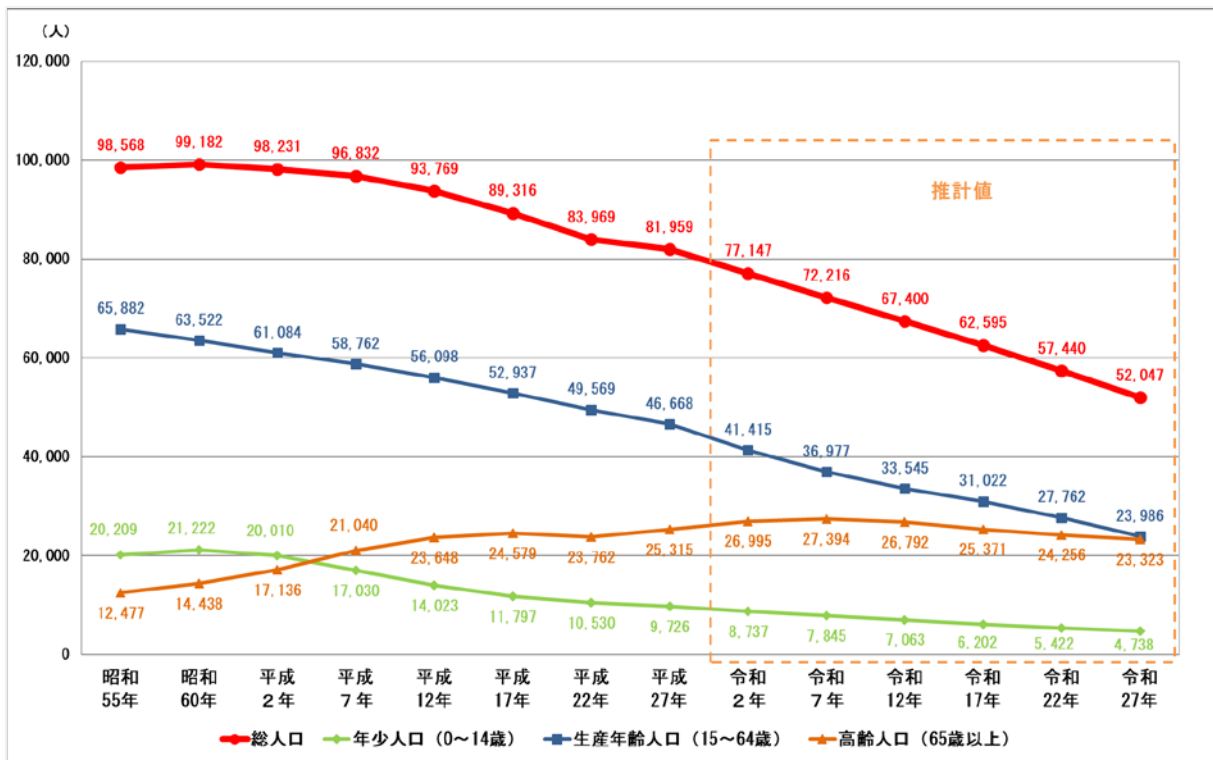


図 年齢3区分別人口の割合の推移

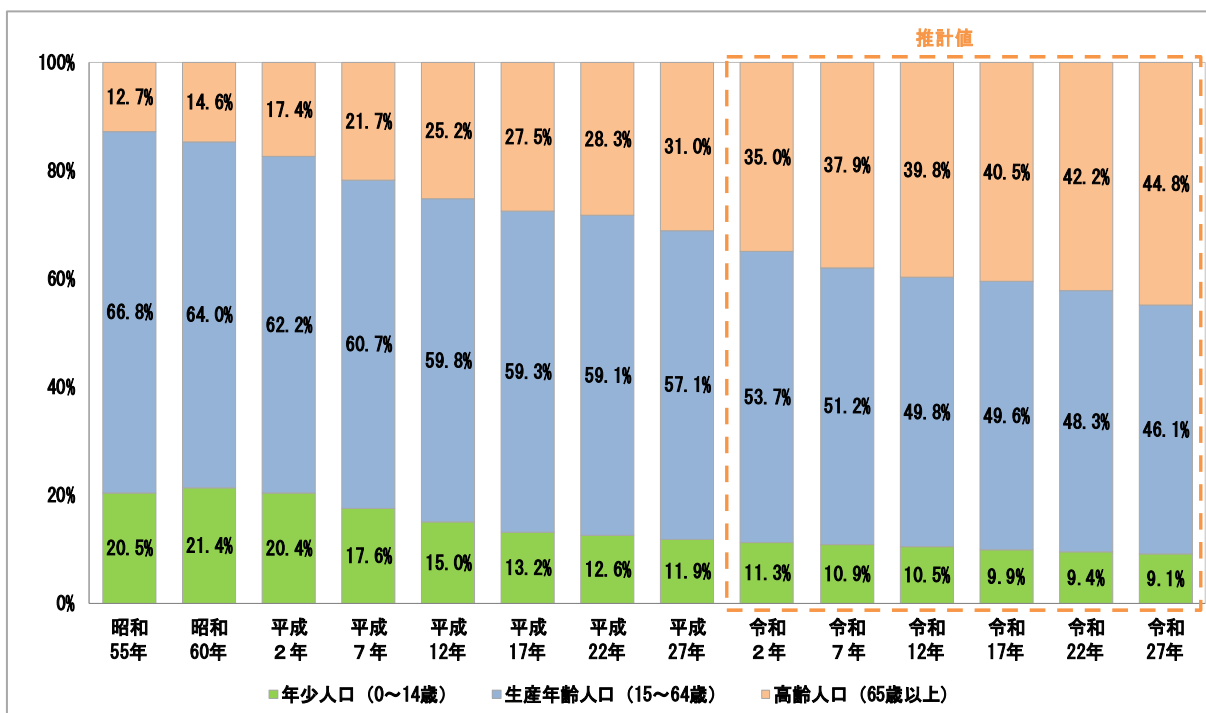


図 年少人口割合の推移

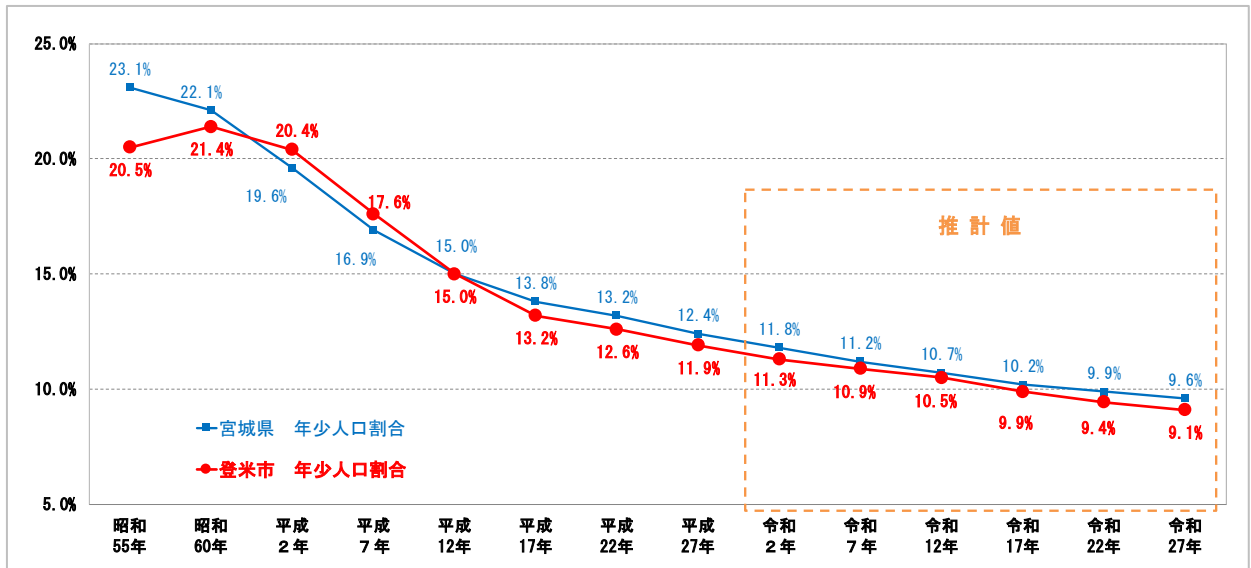


図 生産年齢人口割合の推移

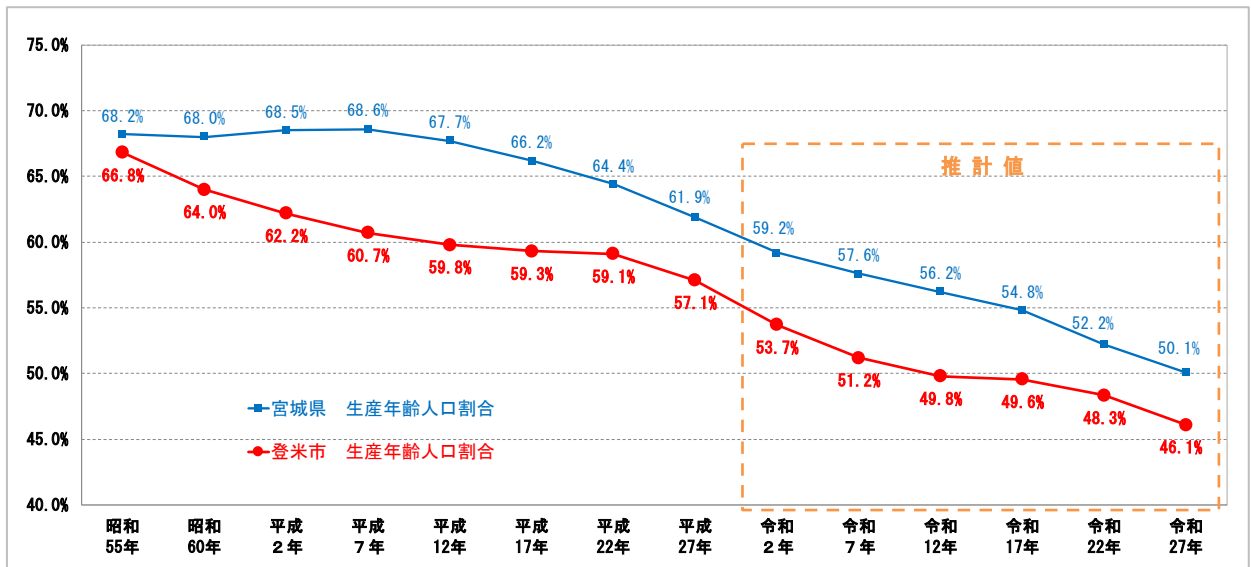
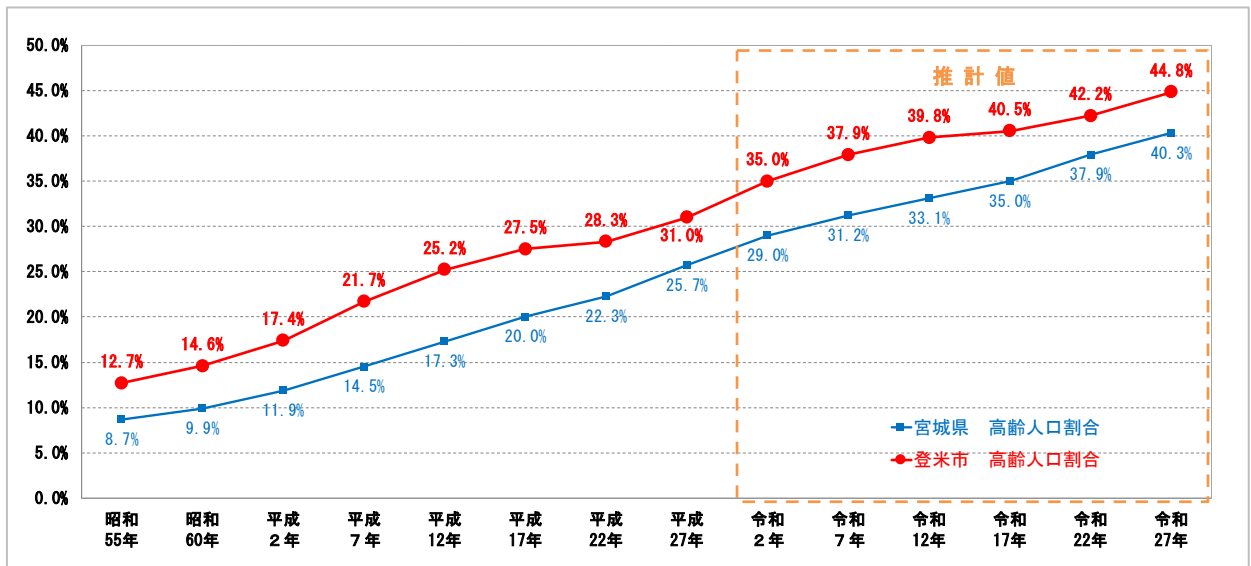


図 高齢人口割合の推移



3 自然増減

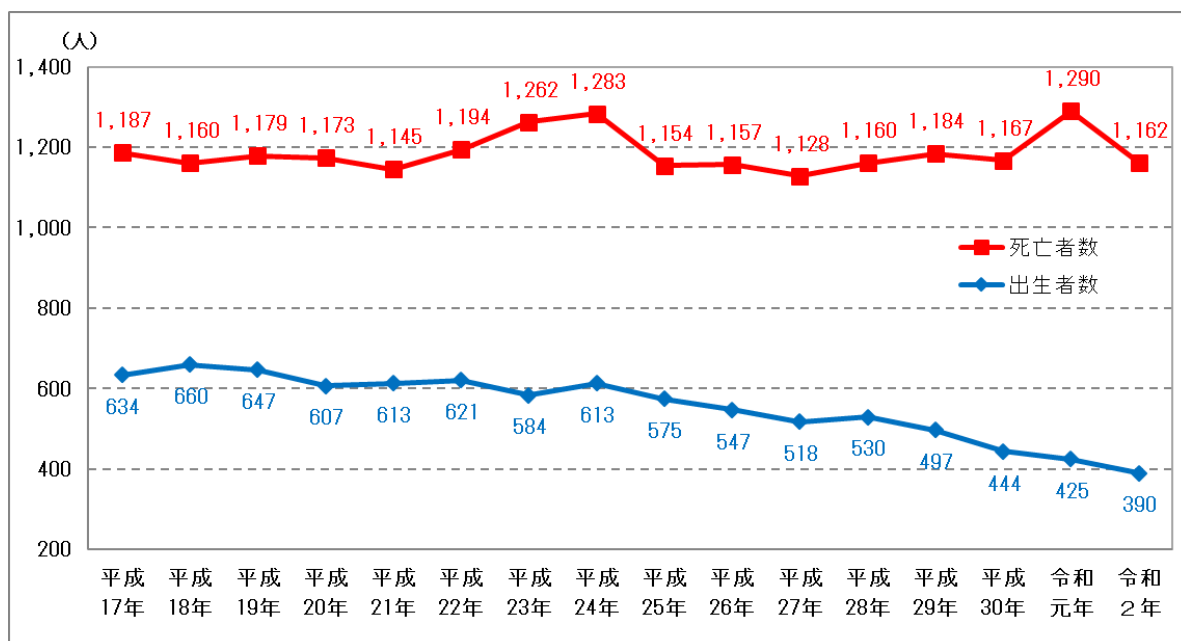
(1) 出生・死亡

本市の出生・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、令和2年では772人の自然減となっています。

図表 出生・死亡数の推移 (単位：人)

区 分	出生者数	死亡者数	出生者-死亡者
平成17年(2005)	634	1,187	△ 553
平成18年(2006)	660	1,160	△ 500
平成19年(2007)	647	1,179	△ 532
平成20年(2008)	607	1,173	△ 566
平成21年(2009)	613	1,145	△ 532
平成22年(2010)	621	1,194	△ 573
平成23年(2011)	584	1,262	△ 678
平成24年(2012)	613	1,283	△ 670
平成25年(2013)	575	1,154	△ 579
平成26年(2014)	547	1,157	△ 610
平成27年(2015)	518	1,128	△ 610
平成28年(2016)	530	1,160	△ 630
平成29年(2017)	497	1,184	△ 687
平成30年(2018)	444	1,167	△ 723
令和元年(2019)	425	1,290	△ 865
令和2年(2020)	390	1,162	△ 772

※ △印は減少の表示



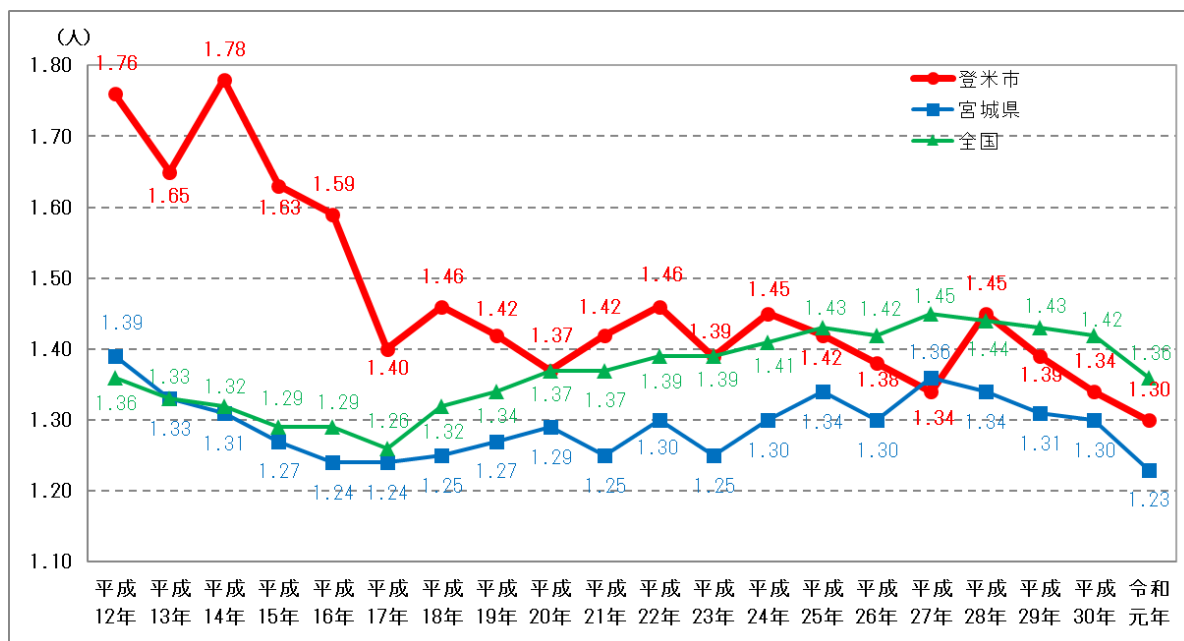
資料：宮城県震災復興・企画部統計課「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

(2) 合計特殊出生率の推移等

本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成12年では1.76であったものの年々減少し、令和元年では1.30となっており、全国平均を下回っています。

図表 合計特殊出生率の推移

区 分	登米市	宮城県	全国
平成12年(2000)	1.76	1.39	1.36
平成13年(2001)	1.65	1.33	1.33
平成14年(2002)	1.78	1.31	1.32
平成15年(2003)	1.63	1.27	1.29
平成16年(2004)	1.59	1.24	1.29
平成17年(2005)	1.40	1.24	1.26
平成18年(2006)	1.46	1.25	1.32
平成19年(2007)	1.42	1.27	1.34
平成20年(2008)	1.37	1.29	1.37
平成21年(2009)	1.42	1.25	1.37
平成22年(2010)	1.46	1.30	1.39
平成23年(2011)	1.39	1.25	1.39
平成24年(2012)	1.45	1.30	1.41
平成25年(2013)	1.42	1.34	1.43
平成26年(2014)	1.38	1.30	1.42
平成27年(2015)	1.34	1.36	1.45
平成28年(2016)	1.45	1.34	1.44
平成29年(2017)	1.39	1.31	1.43
平成30年(2018)	1.34	1.30	1.42
令和元年(2019)	1.30	1.23	1.36



資料：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」（令和元年度は、人口動態統計月報年計（概数）の概況）及び登米市の独自推計

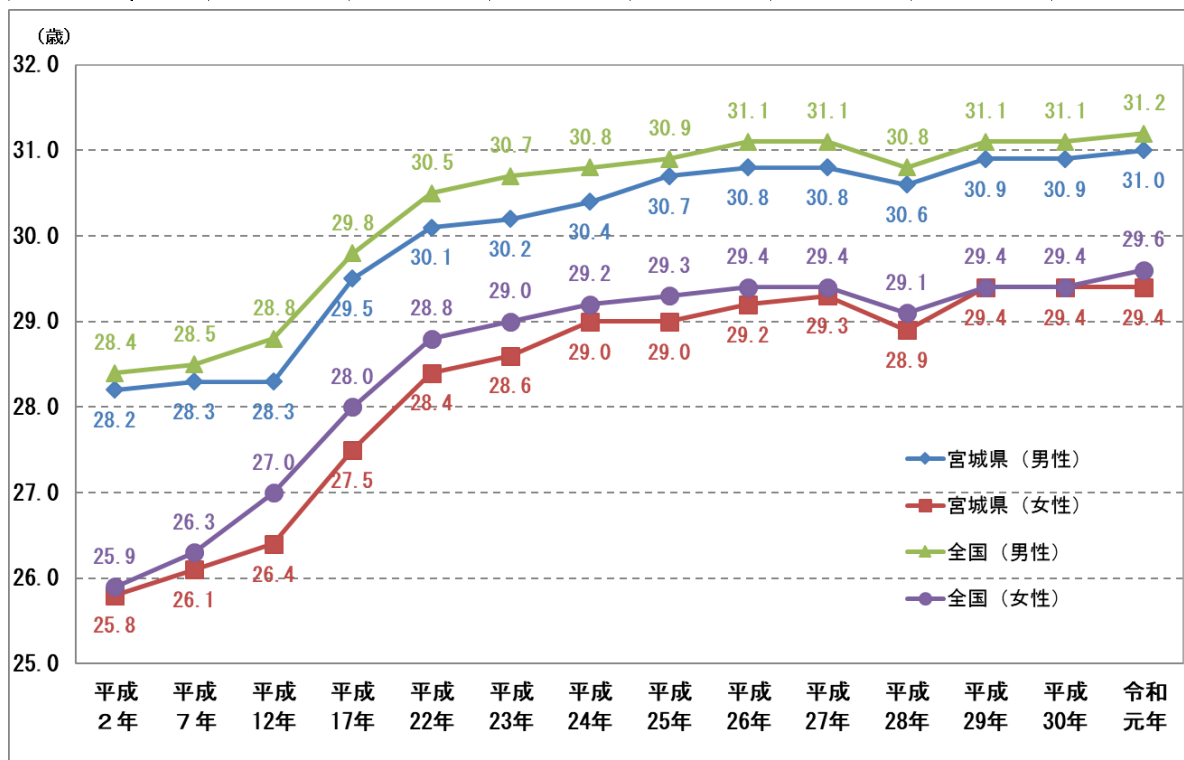
さらに、宮城県の平均初婚年齢は男性・女性ともに全国の傾向と同様となっており、晩婚化の傾向が顕著となっています。

図表 平均初婚年齢の推移

(単位：歳)

区分		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)
宮城県	男性	28.2	28.3	28.3	29.5	30.1	30.2	30.4
	女性	25.8	26.1	26.4	27.5	28.4	28.6	29.0
全国	男性	28.4	28.5	28.8	29.8	30.5	30.7	30.8
	女性	25.9	26.3	27.0	28.0	28.8	29.0	29.2

区分		平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
宮城県	男性	30.7	30.8	30.8	30.6	30.9	30.9	31.0
	女性	29.0	29.2	29.3	28.9	29.4	29.4	29.4
全国	男性	30.9	31.1	31.1	30.8	31.1	31.1	31.2
	女性	29.3	29.4	29.4	29.1	29.4	29.4	29.6

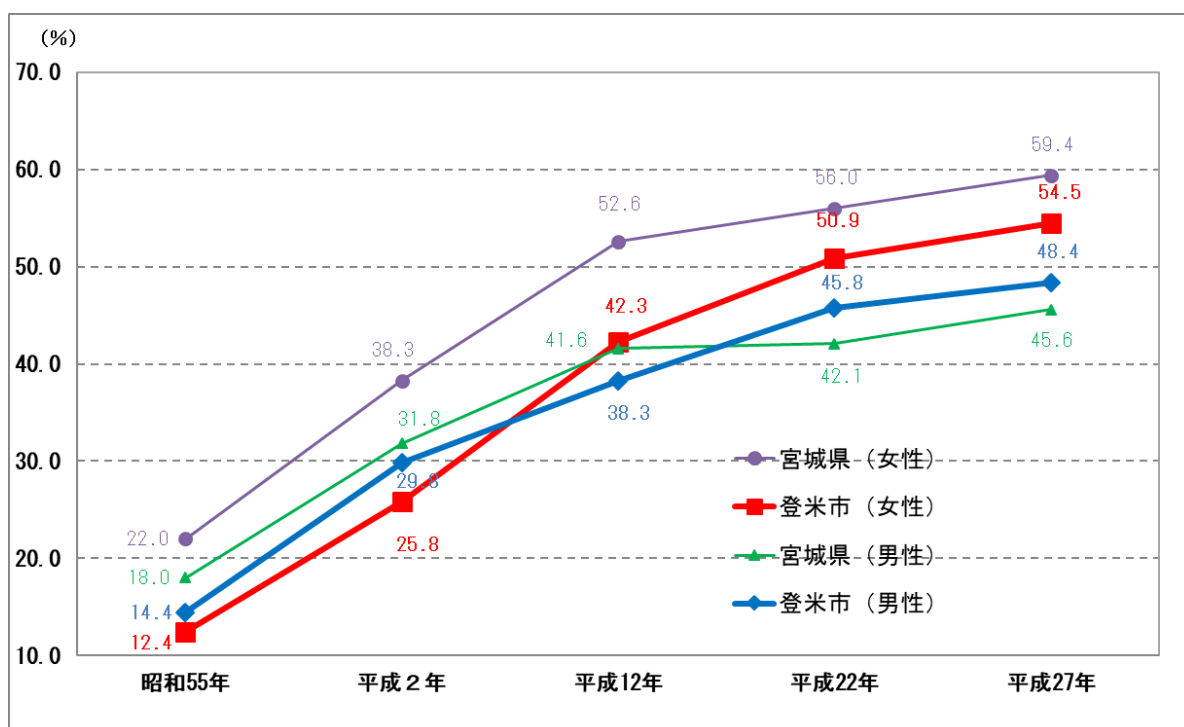


資料：宮城県保健福祉部「人口動態統計（確定数）の概況」

本市の平成27年における30～34歳の男性の約48%、25歳～29歳の女性の約55%が未婚となっています。

図表 男性30歳～34歳、女性25～29歳の未婚割合の推移

区 分	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
登米市 (男性)	14.4	29.8	38.3	45.8	48.4
登米市 (女性)	12.4	25.8	42.3	50.9	54.5
宮城県 (男性)	18.0	31.8	41.6	42.1	45.6
宮城県 (女性)	22.0	38.3	52.6	56.0	59.4



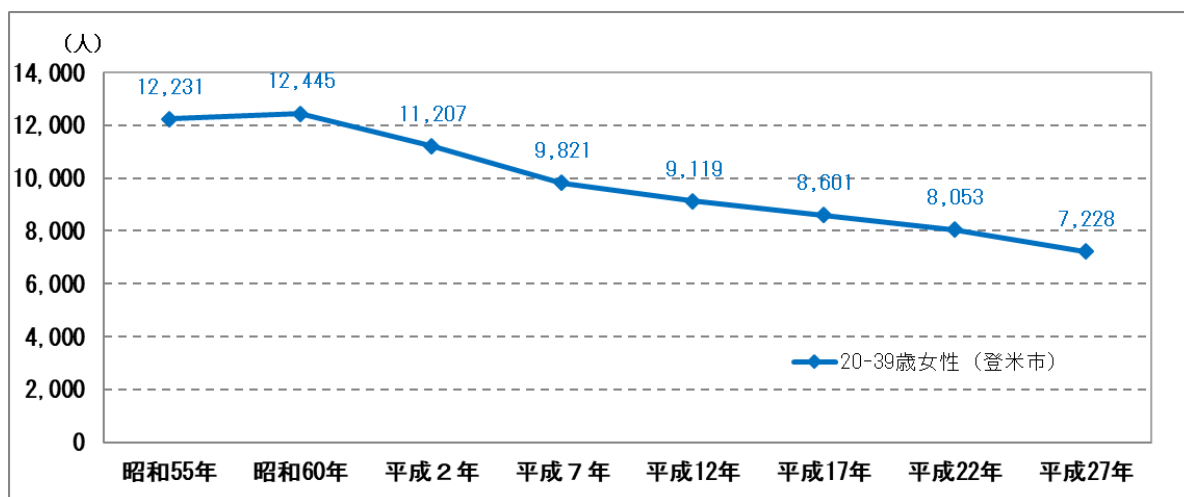
資料：「都道府県別男性30～34歳、女性25～29歳未婚者割合」（社人研）
国勢調査

本市の20～39歳、15～49歳の女性人口は、減少傾向が続いています。

図表 20～39歳の女性人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
20-39歳女性 (登米市)	12,231	12,445	11,207	9,821	9,119	8,601	8,053	7,228
20-39歳女性 (宮城県)	324,941	325,080	309,198	314,415	319,979	313,081	295,622	258,554

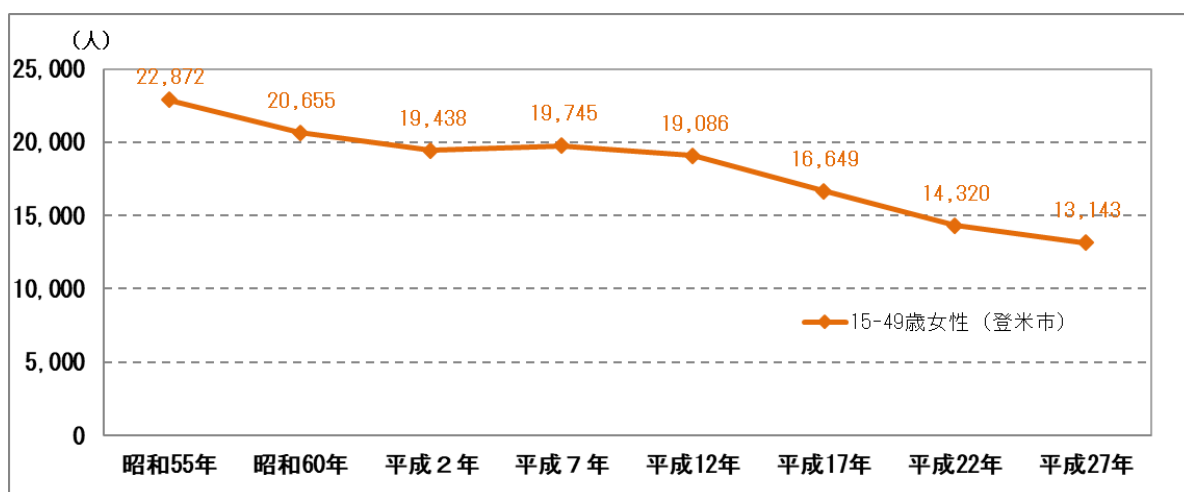


資料：国勢調査

図表 15～49歳の女性人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
15-49歳女性 (登米市)	22,872	20,655	19,438	19,745	19,086	16,649	14,320	13,143
15-49歳女性 (宮城県)	545,843	545,028	558,180	578,555	564,551	529,511	500,607	467,103



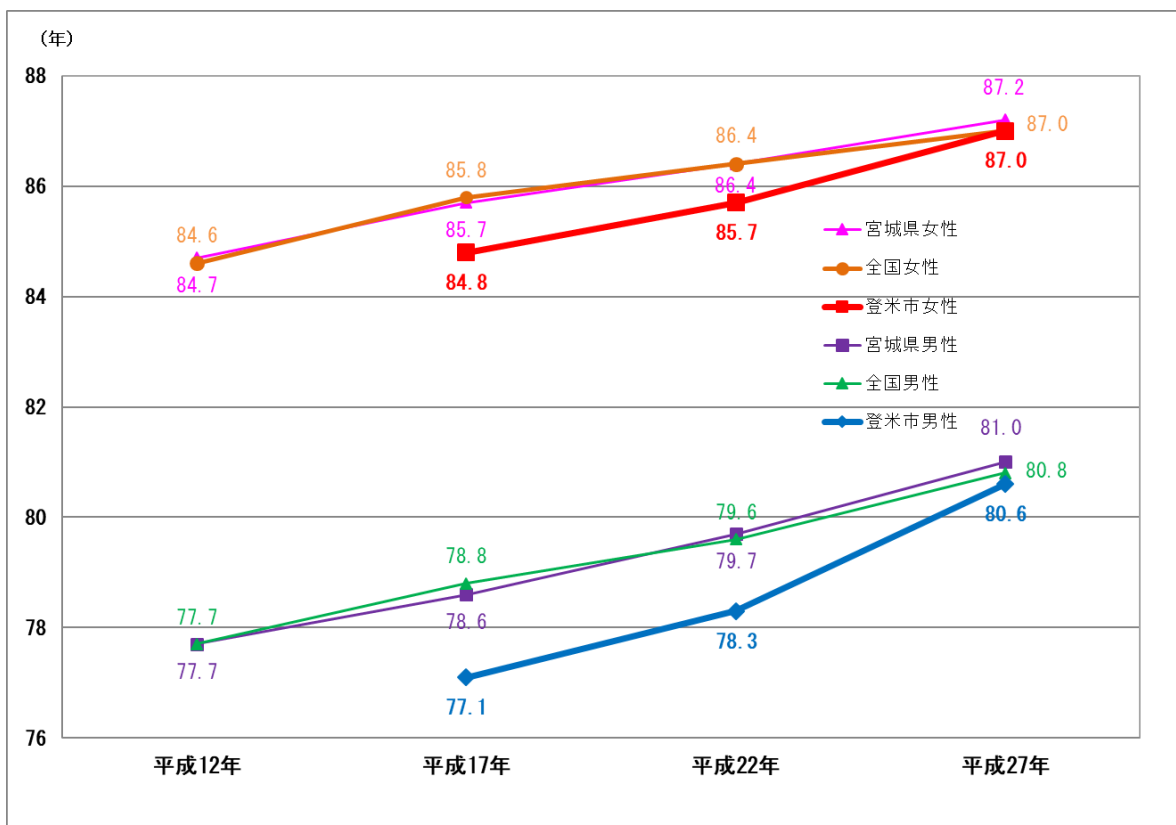
資料：国勢調査

(3) 平均寿命の推移

本市の平成27年における平均寿命は、男性80.6年、女性87.0年（県平均は男性81.0年、女性87.2年）であり、県平均より男性0.4年、女性0.2年短く、県内35市町村順位は、男性第23位、女性第19位となっています。

図表 平均寿命の推移

平成12年 (2000)			平成17年 (2005)		平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		
旧町	男性	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性
迫	76.4	84.4	登米市	77.1	84.8	78.3	85.7	80.6	87.0
登米	76.3	84.7							
東和	76.2	83.7							
中田	77.7	84.4							
豊里	77.2	84.7							
米山	75.9	83.4							
石越	76.3	84.7							
南方	76.2	83.7							
津山	76.4	84.7							
宮城県	77.7	84.7	宮城県	78.6	85.7	79.7	86.4	81.0	87.2
全国	77.7	84.6	全 国	78.8	85.8	79.6	86.4	80.8	87.0



資料：厚生労働省「市区町村別生命表」

(4) 医療圏別依存率

医療圏別に入院受療（受診）の依存状況をみると、石巻・登米・気仙沼医療圏において、患者が自らの居住する医療圏内の医療機関で受療（受診）する割合は、74.3%となっています。

表 入院受療における医療圏別依存率（病院＋一般診療所）（%）

平成28年度

患者住所地 受療地	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・ 栗原医療圏	石巻・登米・ 気仙沼医療圏	県外
仙南医療圏	68.0	0.6	0.0	0.0	1.9
仙台医療圏	32.0	98.7	19.2	17.6	86.2
大崎・栗原医療圏	0.0	0.5	78.4	8.1	6.6
石巻・登米・ 気仙沼医療圏	0.0	0.2	2.5	74.3	5.3
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：宮城県保健福祉部「平成28年度宮城県患者調査」

4 社会増減

(1) 転入・転出

本市の転入・転出数の状況をみると、平成17年の本市誕生以降も転出超過の状況が続いており、令和2年では432人の転出超過となっています。

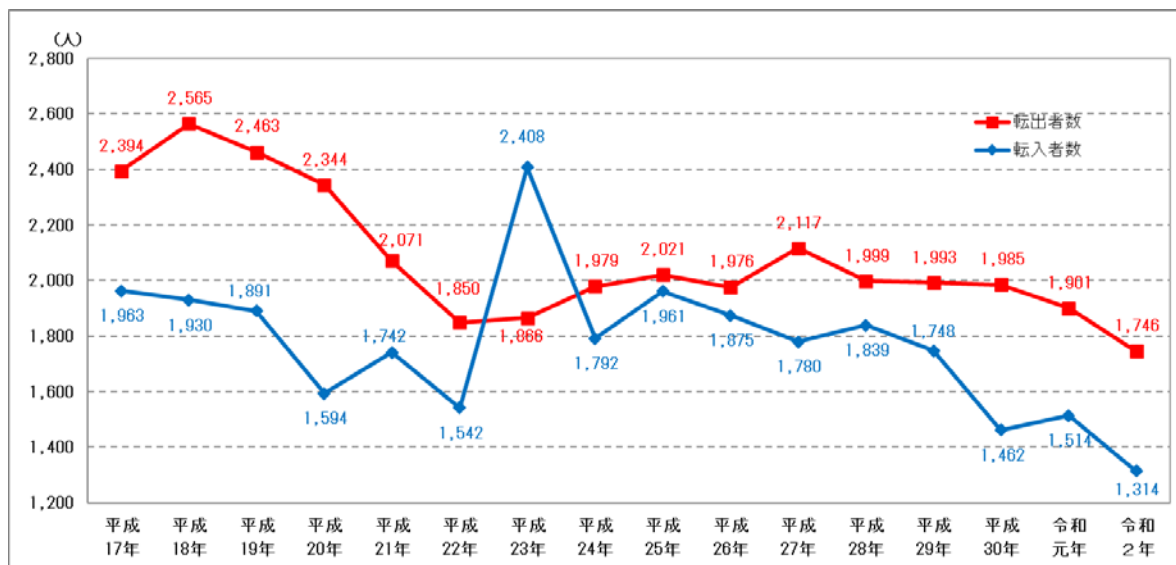
なお、平成23年では転入超過となっていますが、東日本大震災発災に伴う沿岸被災自治体からの流入や復興需要の影響等によるものと推測されます。

図表 転入・転出数の推移

(単位：人)

区 分	転入者数	転出者数	転入者-転出者
平成17年(2005)	1,963	2,394	△ 431
平成18年(2006)	1,930	2,565	△ 635
平成19年(2007)	1,891	2,463	△ 572
平成20年(2008)	1,594	2,344	△ 750
平成21年(2009)	1,742	2,071	△ 329
平成22年(2010)	1,542	1,850	△ 308
平成23年(2011)	2,408	1,866	542
平成24年(2012)	1,792	1,979	△ 187
平成25年(2013)	1,961	2,021	△ 60
平成26年(2014)	1,875	1,976	△ 101
平成27年(2015)	1,780	2,117	△ 337
平成28年(2016)	1,839	1,999	△ 160
平成29年(2017)	1,748	1,993	△ 245
平成30年(2018)	1,462	1,985	△ 523
令和元年(2019)	1,514	1,901	△ 387
令和2年(2020)	1,314	1,746	△ 432

※ △印は減少の表示



資料：宮城県震災復興・企画部統計課「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

図 主な転入元・転出先（令和元年）

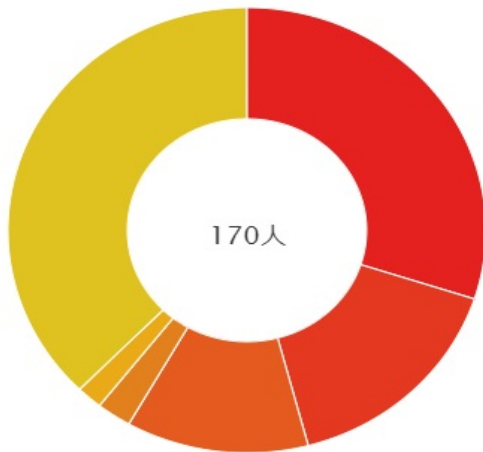
From-to分析（定住人口）

宮城県登米市

2019年

転入超過数内訳

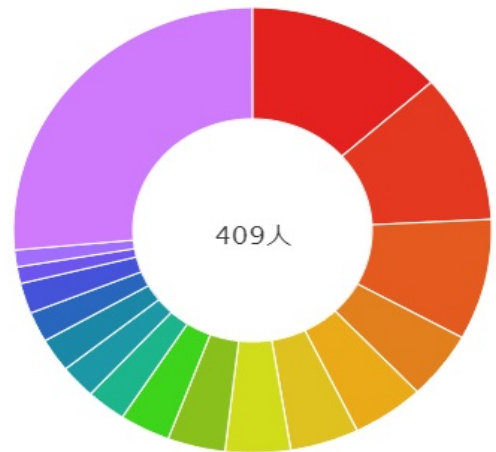
総数



- 1位 宮城県南三陸町 51人 (30.00%)
- 2位 宮城県気仙沼市 27人 (15.88%)
- 3位 岩手県一関市 21人 (12.35%)
- 4位 宮城県岩沼市 4人 (2.35%)
- 5位 岩手県盛岡市 3人 (1.76%)
- 6位 その他 64人 (37.65%)

転出超過数内訳

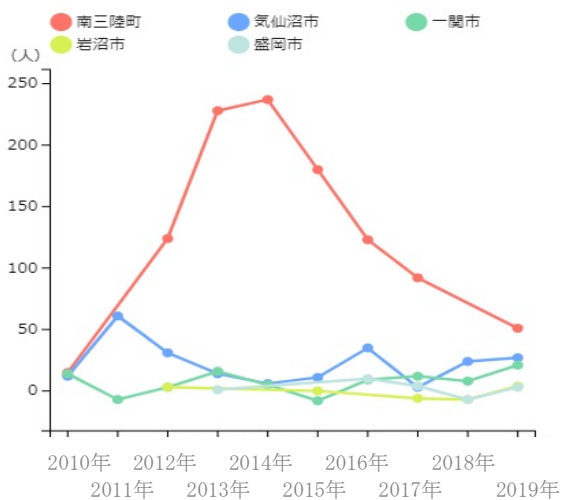
総数



- 1位 宮城県仙台市青葉区 55人 (13.45%)
- 2位 宮城県仙台市太白区 44人 (10.76%)
- 3位 宮城県仙台市泉区 36人 (8.80%)
- 4位 宮城県大崎市 20人 (4.89%)
- 4位 宮城県石巻市 20人 (4.89%)
- 6位 宮城県東松島市 19人 (4.65%)
- 7位 宮城県仙台市若林区 18人 (4.40%)
- 8位 宮城県利府町 16人 (3.91%)
- 9位 宮城県美里町 14人 (3.42%)
- 10位 宮城県名取市 11人 (2.69%)

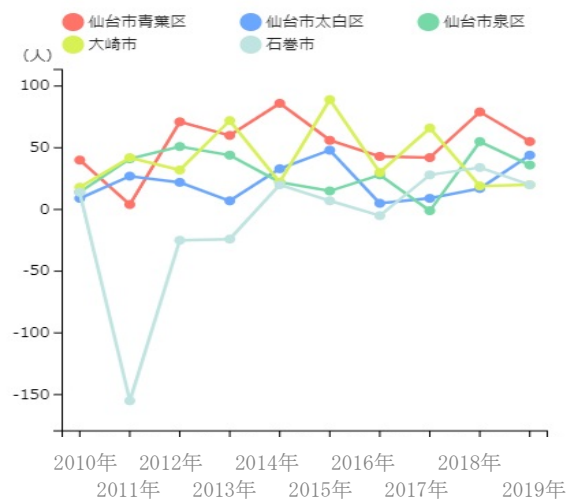
転入超過数上位地域

総数



転出超過数上位地域

総数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 市町村別流入・流出口

本市の平成27年の国勢調査における流入流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、流入人口は5,589人、流出人口は9,943人となっています。

近隣市町村との人口の動きをみると、栗原市、石巻市、大崎市、仙台市、岩手県の一関市との動きが目立っています。

表 市町村別流入・流出口

市町村別の内訳	流入（人）						流出（人）						流入-流出（総数）	
	総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者		H22	H27
	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27		
登米市の総数	5,259	5,589	5,087	5,435	172	154	8,585	9,943	7,525	8,868	1,060	1,075	△ 3,326	△ 4,354
県内の総数	4,773	4,965	4,628	4,829	145	136	8,050	9,215	7,082	8,267	968	948	△ 3,277	△ 4,250
仙台市	242	263	242	262		1	1,258	1,202	894	833	364	369	△ 1,016	△ 939
石巻市	769	710	752	698	17	12	1,326	1,878	1,210	1,761	116	117	△ 557	△ 1,168
塩釜市	21	10	20	9	1	1	26	42	25	42	1		△ 5	△ 32
気仙沼市	188	157	186	156	2	1	144	327	133	314	11	13	44	△ 170
白石市	1	4	1	4			7	2	4	2	3		△ 6	2
名取市	12	19	12	19			33	38	18	26	15	12	△ 21	△ 19
角田市	1	4	1	4			4	3	4	3			△ 3	1
多賀城市	28	26	28	26			75	94	54	72	21	22	△ 47	△ 68
岩沼市	4	4	4	4			10	10	9	10	1		△ 6	△ 6
栗原市	1,685	1,853	1,597	1,762	88	91	2,602	2,515	2,372	2,292	230	223	△ 917	△ 662
東松島市	96	105	95	105	1		86	132	81	124	5	8	10	△ 27
大崎市	661	712	652	707	9	5	1,386	1,229	1,254	1,127	132	102	△ 725	△ 517
涌谷町	370	378	358	370	12	8	371	380	346	353	25	27	△ 1	△ 2
美里町	151	197	149	197	2		193	204	179	187	14	17	△ 42	△ 7
南三陸町	424	368	414	351	10	17	273	875	253	845	20	30	151	△ 507
その他の市町村	120	155	117	155	3		256	284	246	276	10	8	△ 136	△ 129
県外の総数	486	624	459	606	27	18	535	728	443	601	92	127	△ 49	△ 104
岩手県	452	535	426	521	26	14	485	506	404	445	81	61	△ 33	29
一関市	429	491	403	477	26	14	453	444	376	397	77	47	△ 24	47
山形県	14	12	14	12			9	16	7	11	2	5	5	△ 4
福島県	6	5	6	5			11	49	6	40	5	9	△ 5	△ 44
その他の都道府県	14	72	13	68	1	4	30	157	26	105	4	52	△ 16	△ 85

資料：国勢調査

※ △印は減少の表示

図 主な流入元・流出先（平成27年）

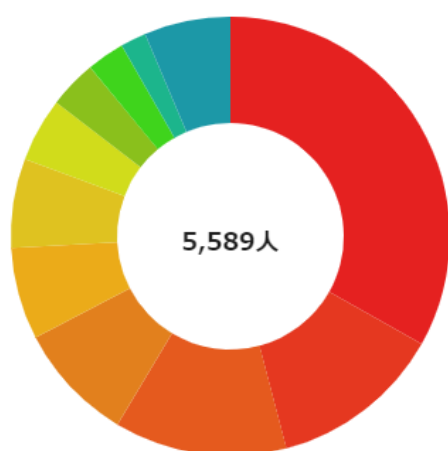
流入者数・流出者数の地域別構成割合

2015年 宮城県登米市

通勤者・通学者

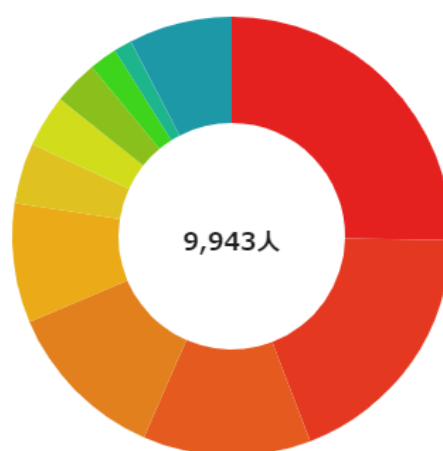
流入者数：5,589人
流出者数：9,943人
(流出超過数：4,354人)

域内への流入者数



- 1位 宮城県栗原市 1,853人 (33.15%)
- 2位 宮城県大崎市 712人 (12.74%)
- 3位 宮城県石巻市 710人 (12.70%)
- 4位 岩手県一関市 491人 (8.79%)
- 5位 宮城県涌谷町 378人 (6.76%)
- 6位 宮城県南三陸町 368人 (6.58%)
- 7位 宮城県仙台市 263人 (4.71%)
- 8位 宮城県美里町 197人 (3.52%)
- 9位 宮城県気仙沼市 157人 (2.81%)
- 10位 宮城県東松島市 105人 (1.88%)
- その他 355人 (6.36%)

域外への流出者数



- 1位 宮城県栗原市 2,515人 (25.29%)
- 2位 宮城県石巻市 1,878人 (18.89%)
- 3位 宮城県大崎市 1,229人 (12.36%)
- 4位 宮城県仙台市 1,202人 (12.09%)
- 5位 宮城県南三陸町 875人 (8.80%)
- 6位 岩手県一関市 444人 (4.47%)
- 7位 宮城県涌谷町 380人 (3.82%)
- 8位 宮城県気仙沼市 327人 (3.29%)
- 9位 宮城県美里町 204人 (2.05%)
- 10位 宮城県東松島市 132人 (1.33%)
- その他 757人 (7.61%)

資料：国勢調査

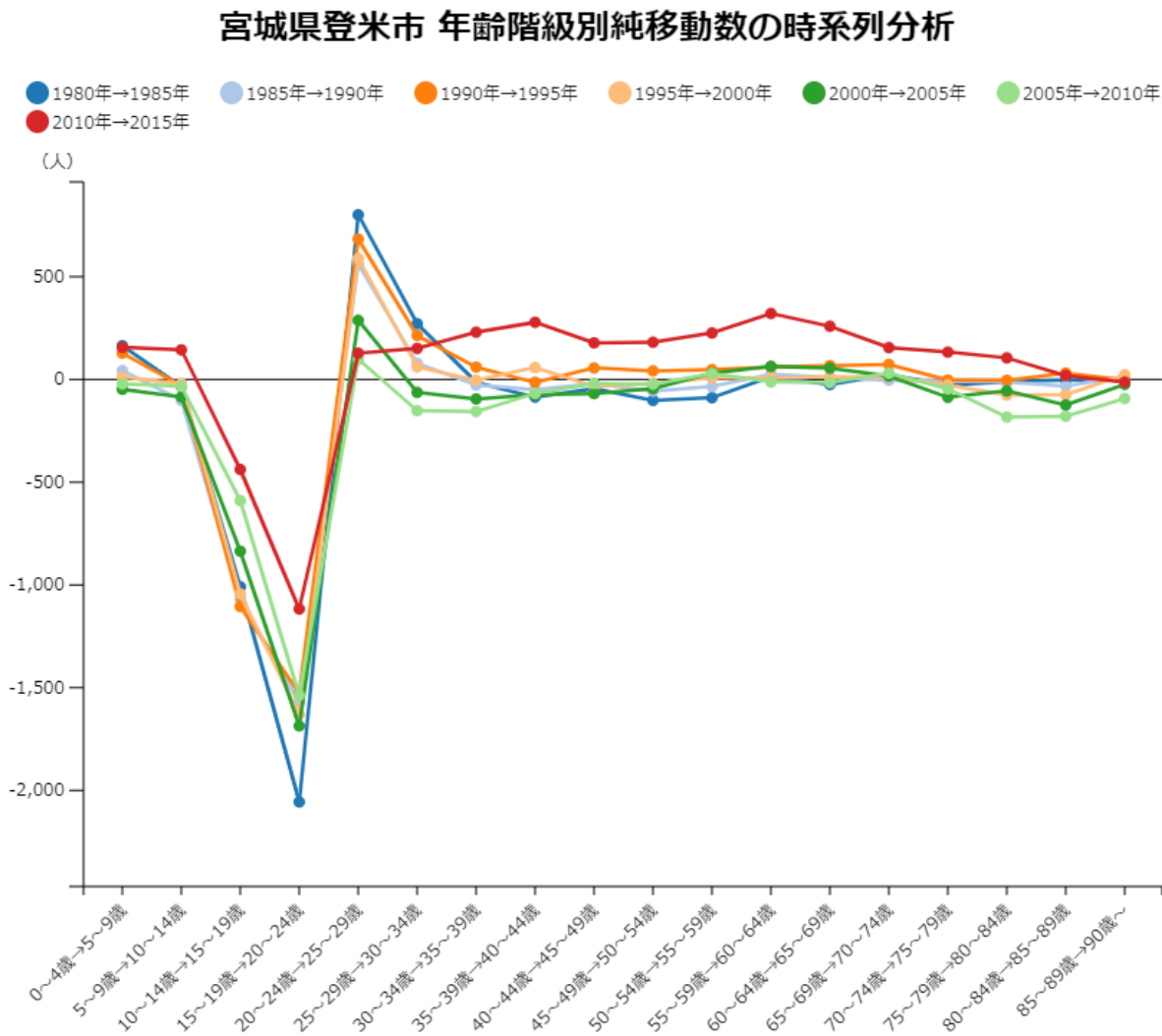
※「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

(3) 年齢階級別人口移動の推移

本市の昭和55（1980）年以降の純移動数を推計し、年齢別・男女別の長期的動向を比較すると下の図のように「15～19歳→20～24歳」が最も減少しており、ほとんどの年代で減少となっていますが「20～24歳→25～29歳」は増加傾向となっています。

なお、2010年→2015年は、東日本大震災の影響により「15～19歳→20～24歳」を除く各年代で増加していることが考えられます。

図 年齢階級別人口移動（純移動数）の推移



資料：国勢調査、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

※ 5歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。
例えば、2015年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下のように推定される。

2010年→2015年の0～4歳→5～9歳の純移動数	
=	$\frac{\text{2015年の5～9歳人口}}{\text{①}} - \frac{\text{2010年の0～4歳人口} \times \text{2010年→2015年の0～4歳→5～9歳の生残率}}{\text{②}}$

生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は、人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

5 産業別就業人口

(1) 産業別就業人口

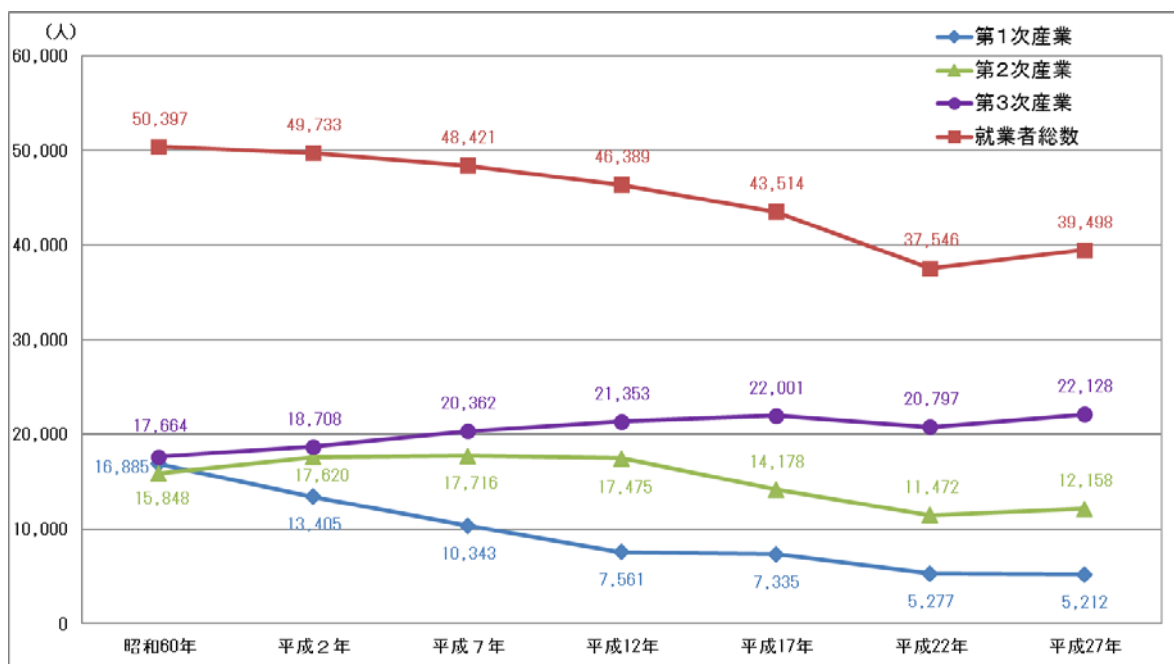
本市の就業人口は昭和60年以降減少傾向にあり、平成27年では39,498人となっています。

産業別就業人口の推移をみると、第1次産業については昭和60年の16,885人（33.5%）から減少し、平成27年では5,212人（13.2%）となっています。第2次産業については、平成7年をピークに減少していましたが、平成27年では増加しており12,158人（30.8%）となっています。第3次産業については、平成22年に減少したものの、平成27年では増加しており22,128人（56.0%）となっています。

図表 産業別就業人口の推移

（上段：人、下段：構成比）

区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
就業者数 計	50,397	49,733	48,421	46,389	43,514	37,546	39,498
第1次産業	16,885 33.5%	13,405 27.0%	10,343 21.4%	7,561 16.3%	7,335 16.9%	5,277 14.1%	5,212 13.2%
第2次産業	15,848 31.5%	17,620 35.4%	17,716 36.6%	17,475 37.7%	14,178 32.6%	11,472 30.5%	12,158 30.8%
第3次産業	17,664 35.0%	18,708 37.6%	20,362 42.0%	21,353 46.0%	22,001 50.5%	20,797 55.4%	22,128 56.0%



資料：国勢調査

(2) 産業大分類別就業人口

本市の産業大分類別就業人口の推移をみると、第1次産業では「農業」の減少が目立っています。第2次産業では、「建設業」が平成12年をピークに減少傾向でありましたが、平成27年では増加しています。また、「製造業」では平成2年をピークに減少傾向となっています。第3次産業では、「卸売業・小売業」は平成12年をピークに減少傾向、「サービス業」は増加傾向となっています。

表 産業大分類別就業人口の推移

(単位：人)

区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総数	50,423	49,753	48,454	46,401	43,598	39,412	41,964
第1次産業	16,885	13,405	10,343	7,561	7,335	5,277	5,212
農業	16,747	13,310	10,208	7,458	7,280	5,126	5,024
林業	115	76	119	95	43	143	126
漁業	23	19	16	8	12	8	62
第2次産業	15,848	17,620	17,716	17,475	14,178	11,472	12,158
鉱業	150	93	54	85	50	24	35
建設業	4,764	5,293	6,739	6,977	5,407	4,157	5,062
製造業	10,934	12,234	10,923	10,413	8,721	7,291	7,061
第3次産業	17,664	18,708	20,362	21,353	22,001	20,797	22,128
電気・ガス・熱供給・水道業	141	153	134	162	89	116	128
情報通信業	1,666	1,906	2,031	2,141	125	108	122
運輸業、郵便業	-	-	-	-	1,840	1,791	1,782
卸売業、小売業	6,989	7,014	7,763	7,835	6,614	5,623	5,446
金融業、保険業	590	594	543	516	515	435	443
不動産業、物品賃貸業	24	68	56	88	84	211	284
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	522	585
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	1,426	1,509	1,638
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	1,268	1,278
教育、学習支援業	-	-	-	-	1,661	1,483	1,499
医療、福祉	-	-	-	-	3,538	3,954	4,711
複合サービス業	-	-	-	-	1,036	721	833
サービス業（他に分類されないもの）	6,630	7,412	8,223	8,962	3,686	1,755	2,022
公務（他に分類されるものを除く）	1,624	1,561	1,612	1,649	1,387	1,301	1,357
分類不能の産業	26	20	33	12	84	1,866	2,466

資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口と特化係数

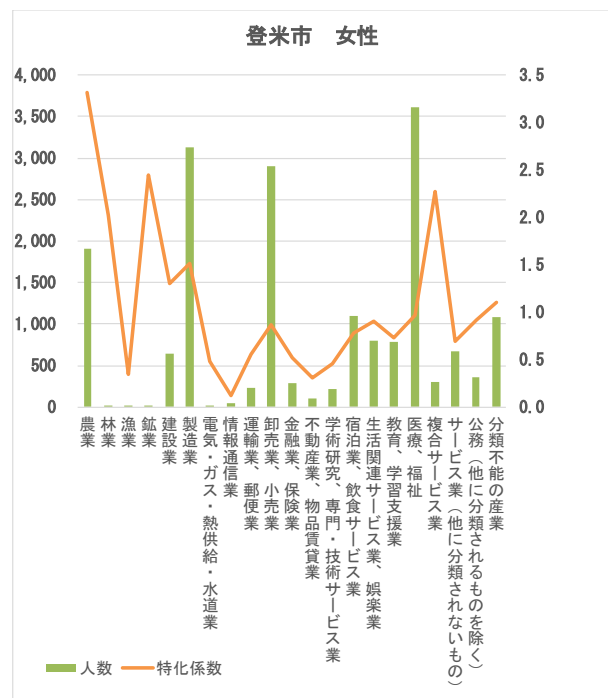
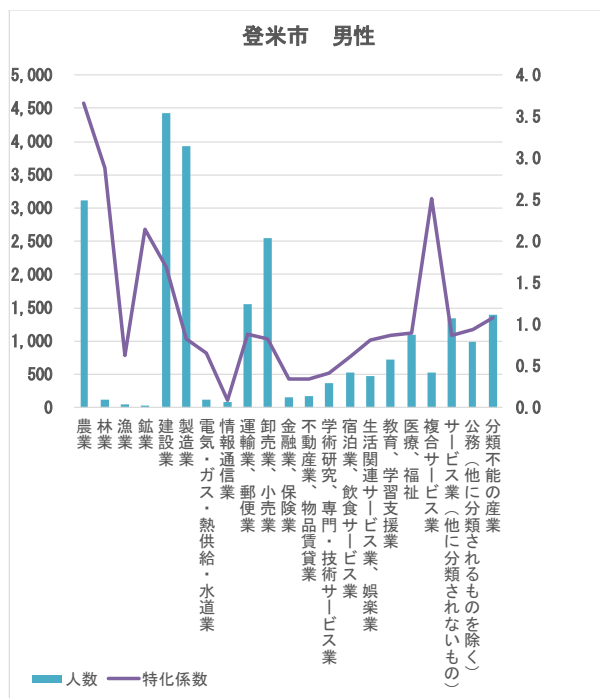
本市の全国の各産業の産業人口比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率）をみると、平成27年では「農業」「林業」「複合サービス業」の係数の高さが目立っています。

図表 男女別産業人口と特化係数

産 業（大分類）	登米市			全国			特化係数※	
	総数 (人)	男性	女性	総数 (人)	男性	女性	男性	女性
総 数	41,964	23,762	18,202	58,919,036	33,077,703	25,841,333	-	-
農業	5,024	3,115	1,909	2,004,289	1,185,796	818,493	3.7	3.3
林業	126	113	13	63,663	54,552	9,111	2.9	2.0
漁業	62	53	9	153,747	116,284	37,463	0.6	0.3
鉱業	35	29	6	22,281	18,790	3,491	2.1	2.4
建設業	5,062	4,425	637	4,341,338	3,649,562	691,776	1.7	1.3
製造業	7,061	3,933	3,128	9,557,215	6,620,497	2,936,718	0.8	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	128	114	14	283,193	242,260	40,933	0.7	0.5
情報通信業	122	83	39	1,680,205	1,230,784	449,421	0.1	0.1
運輸業、郵便業	1,782	1,549	233	3,044,741	2,452,308	592,433	0.9	0.6
卸売業、小売業	5,446	2,551	2,895	9,001,414	4,288,281	4,713,133	0.8	0.9
金融業、保険業	443	157	286	1,428,710	639,984	788,726	0.3	0.5
不動産業、物品賃貸業	284	182	102	1,197,560	723,088	474,472	0.4	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	585	375	210	1,919,125	1,262,706	656,419	0.4	0.5
宿泊業、飲食サービス業	1,638	535	1,103	3,249,190	1,225,971	2,023,219	0.6	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	1,278	476	802	2,072,228	821,361	1,250,867	0.8	0.9
教育、学習支援業	1,499	718	781	2,661,560	1,149,162	1,512,398	0.9	0.7
医療、福祉	4,711	1,099	3,612	7,023,950	1,695,037	5,328,913	0.9	1.0
複合サービス業	833	526	307	483,014	291,462	191,552	2.5	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	2,022	1,345	677	3,543,689	2,164,347	1,379,342	0.9	0.7
公務（他に分類されるものを除く）	1,357	995	362	2,025,988	1,464,004	561,984	0.9	0.9
分類不能の産業	2,466	1,389	1,077	3,161,936	1,781,467	1,380,469	1.1	1.1

資料：国勢調査（平成27年）

※特化係数：市の構成比／全国の構成比。特化係数が1以上の産業は全国と比べて特化傾向にあるといえる。



(4) 年齢階級別産業人口

本市の年齢階級別就業者の構成をみると、15歳から29歳の若い世代が多い産業は男性では「製造業」「建設業」、女性では「医療、福祉」「製造業」となっています。

図表 年齢階級別産業人口割合（平成27年）

◆男性

産業等	15～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
農業	5.1%	6.2%	5.5%	8.3%	22.5%	42.9%
林業	0.2%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.4%
漁業	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
建設業	15.7%	17.6%	16.4%	20.6%	24.5%	9.1%
製造業	26.7%	22.0%	21.3%	16.6%	7.8%	3.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%	0.6%	0.7%	0.6%	0.3%	0.2%
情報通信業	0.4%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%
運輸業、郵便業	3.2%	6.0%	9.0%	8.9%	6.2%	2.0%
卸売業、小売業	12.7%	12.4%	11.1%	10.5%	8.7%	9.5%
金融業、保険業	1.0%	0.5%	0.6%	0.9%	0.5%	0.2%
不動産業、物品賃貸業	0.8%	1.0%	0.6%	0.6%	0.9%	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	1.3%	1.4%	1.8%	2.1%	1.5%	0.7%
宿泊業、飲食サービス業	2.5%	2.4%	2.7%	2.0%	2.0%	2.1%
生活関連サービス業、娯楽業	2.6%	2.4%	2.1%	1.7%	1.6%	2.0%
教育、学習支援業	3.3%	2.6%	3.8%	4.6%	2.0%	0.8%
医療、福祉	6.9%	6.7%	5.2%	4.0%	3.0%	1.4%
複合サービス事業	2.6%	2.9%	2.9%	3.2%	0.7%	0.1%
サービス業（他に分類されないもの）	5.1%	5.4%	5.6%	5.6%	7.0%	3.8%
公務（他に分類されるものを除く）	4.8%	4.7%	5.4%	5.5%	2.3%	1.4%
分類不能の産業	4.4%	3.7%	4.2%	3.1%	7.3%	19.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◆女性

産業等	15～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
農業	1.8%	2.5%	3.2%	7.4%	25.7%	39.4%
林業	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
漁業	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
建設業	1.7%	3.6%	3.9%	3.8%	4.2%	2.6%
製造業	17.9%	18.5%	20.3%	20.2%	12.9%	4.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%
情報通信業	0.4%	0.4%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
運輸業、郵便業	1.0%	1.4%	1.4%	1.5%	1.1%	0.8%
卸売業、小売業	17.5%	17.2%	17.2%	16.8%	12.6%	11.5%
金融業、保険業	1.9%	1.5%	2.1%	2.0%	0.7%	0.4%
不動産業、物品賃貸業	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	1.4%	1.6%	1.2%	1.2%	0.6%	0.3%
宿泊業、飲食サービス業	8.1%	5.6%	5.3%	6.4%	6.8%	3.0%
生活関連サービス業、娯楽業	4.6%	4.2%	3.5%	3.9%	5.7%	5.6%
教育、学習支援業	6.0%	5.1%	5.6%	4.8%	1.5%	0.8%
医療、福祉	24.9%	25.6%	23.7%	20.9%	11.7%	1.8%
複合サービス事業	3.2%	2.0%	2.1%	1.4%	0.7%	0.3%
サービス業（他に分類されないもの）	3.3%	3.7%	3.5%	3.7%	4.3%	3.7%
公務（他に分類されるものを除く）	2.2%	3.0%	2.7%	1.8%	1.0%	0.2%
分類不能の産業	3.2%	3.3%	3.3%	3.5%	9.6%	24.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：国勢調査

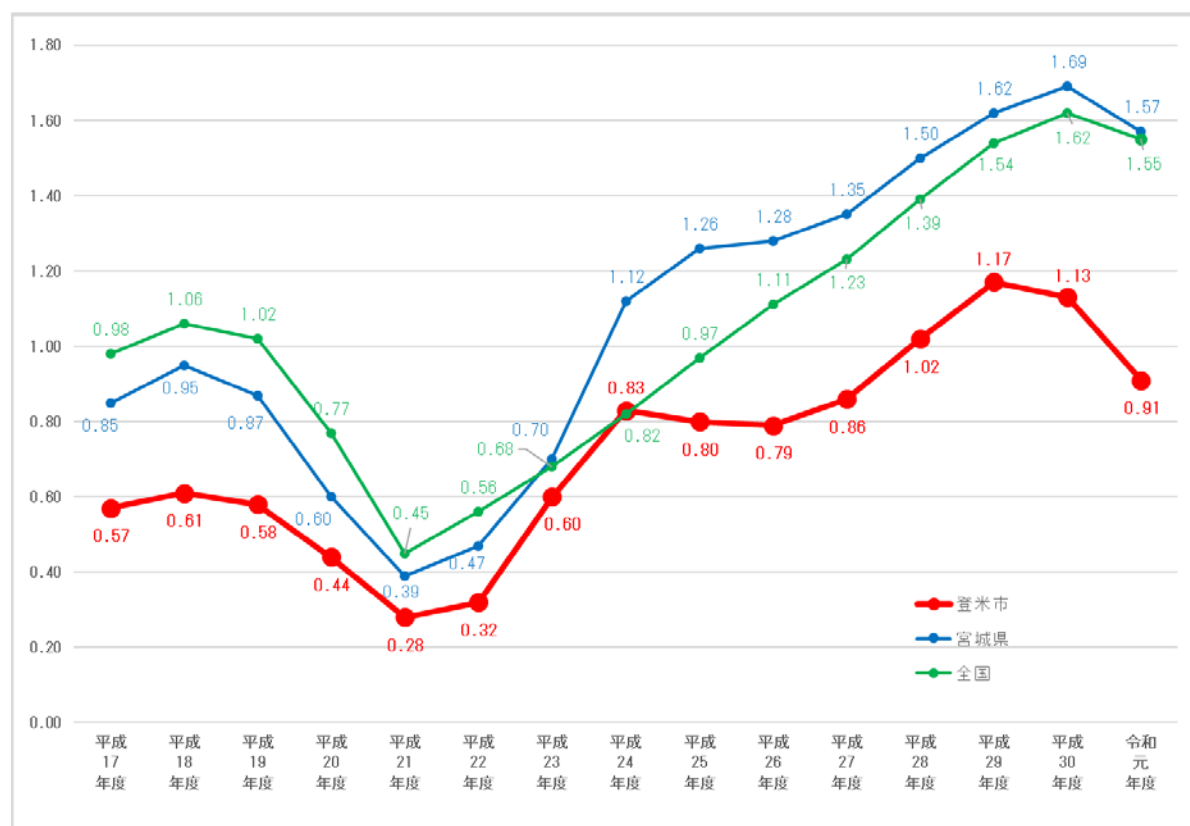
(5) 有効求人倍率の推移

本市の有効求人倍率の推移をみると、平成17年度の0.57倍から平成21年度の0.28倍まで落ち込み、その後増加に転じて平成29年度には1.17倍まで増加していますが、再び平成30年度から減少となり、令和元年度では新型コロナウイルス感染症の影響などにより0.91倍と、全国、宮城県の求人倍率を下回っています。

図表 有効求人倍率の推移

区分	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)
登米市	0.57	0.61	0.58	0.44	0.28	0.32	0.60	0.83
宮城県	0.85	0.95	0.87	0.60	0.39	0.47	0.70	1.12
全国	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82

区分	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
登米市	0.80	0.79	0.86	1.02	1.17	1.13	0.91
宮城県	1.26	1.28	1.35	1.50	1.62	1.69	1.57
全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55



資料：職業紹介関係業務主要指標
(ハローワーク)

(6) 高校生の就職状況

① 県の状況

県内の高校生の就職状況をみると、令和2年3月の卒業予定数20,006人のうち、県内での就職者が3,134人、県外への就職者が875人となっています。

表 県内の新規高等学校卒業者の就職状況

卒業年次	性別	卒業予定数	求人数(県内)	求職者数			就職者数			県内求人倍率	就職(内定)率(%)		
				合計	県内	県外	合計	県内	県外		合計	県内	県外
令和2年3月卒	計	20,006	11,546	4,045	3,170	875	4,009	3,134	875	3.64	99.1	98.9	100.0
	男	10,175	-	2,370	1,817	553	2,354	1,801	553	-	99.3	99.1	100.0
	女	9,831	-	1,675	1,353	322	1,655	1,333	322	-	98.8	98.5	100.0
平成31年3月卒	計	20,235	11,511	4,027	3,185	842	3,985	3,145	840	3.61	99.0	98.7	99.8
	男	10,266	-	2,297	1,771	526	2,277	1,752	525	-	99.1	98.9	99.8
	女	9,969	-	1,730	1,414	316	1,708	1,393	315	-	98.7	98.5	99.7
対同月増減率(差)		△1.1%	0.3%	0.4%	△0.5%	3.9%	0.6%	△0.3%	4.2%	0.03	0.1	0.2	0.2

資料：宮城労働局職業安定部職業安定課

- (注) 1 県内のハローワーク又は高等学校が取り扱った数である。
 2 △印は減少の表示。
 3 卒業予定数は「進路見込・求職動向調査」(令和元年5月15日現在)による。
 4 「県内求人倍率」は県内のハローワークで受付けた求人数を県内求職者数で除したものです。

② 市の状況

市内の高校生の就職状況をみると、求職者数166人に対して165人が就職し、就職内定率は99.4%となっています。その内訳としては、県内での就職者が126人、県外への就職者が39人となっています。

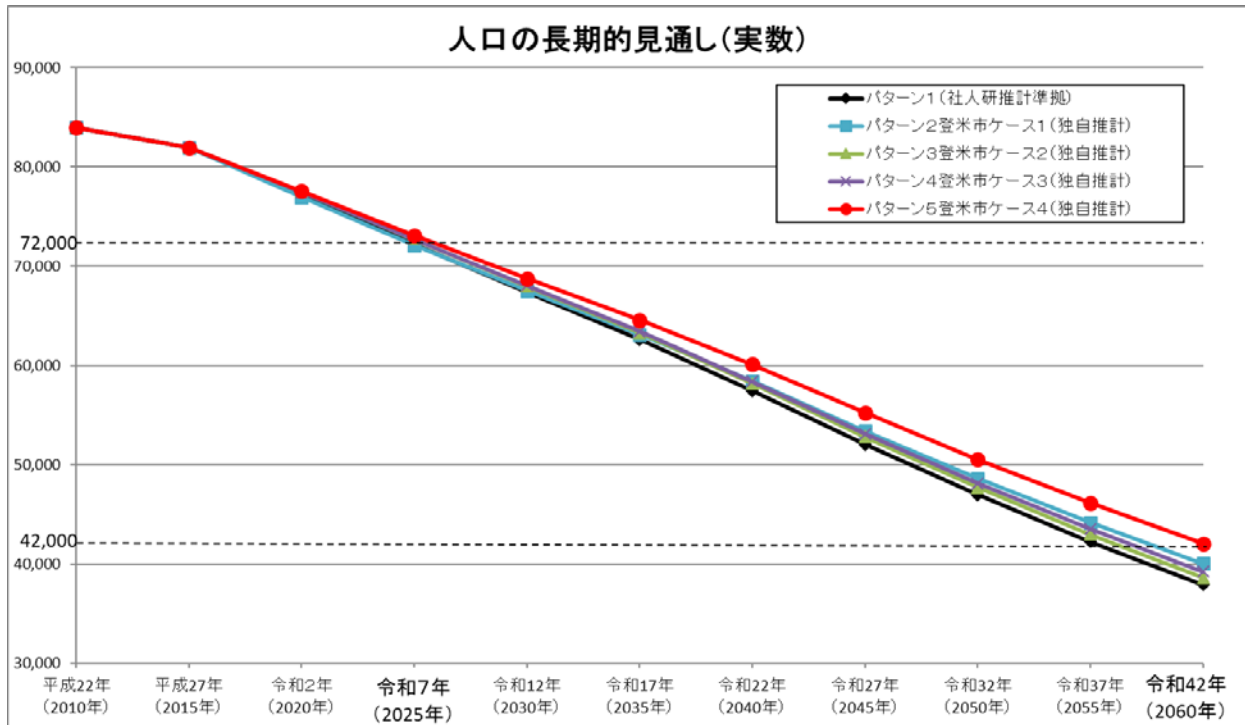
表 市内の新規高等学校卒業者の就職状況

卒業年次	性別	求人数(管内)	求職者数			就職者数			就職(内定)率(%)		
			合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外
令和2年3月卒	計	323	166	127	39	165	126	39	99.4	99.2	100.0
	男	-	101	72	29	101	72	29	100.0	100.0	100.0
	女	-	65	55	10	64	54	10	98.5	98.2	100.0
平成31年3月卒	計	305	163	121	42	163	121	42	100.0	100.0	100.0
	男	-	100	73	27	100	73	27	100.0	100.0	100.0
	女	-	63	48	15	63	48	15	100.0	100.0	100.0
対同月増減率(差)		5.9%	1.8%	5.0%	△7.1%	1.2%	4.1%	△7.1%	△0.6%	△0.8%	0.0%

資料：宮城労働局職業安定部職業安定課

- (注) 1 県内のハローワーク又は高等学校が取り扱った数である。
 2 △印は減少の表示。

第2節 登米市の人口推計シミュレーション



■パターン1(社人研推計準拠)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	83,969	81,959	77,147	72,216	67,400	57,440	46,940	37,900
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9761	0.9188	0.8600	0.8027	0.6841	0.5590	0.4514

■パターン2登米市ケース1(独自推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	83,969	81,959	76,958	72,093	67,516	58,414	48,585	40,012
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9761	0.9165	0.8586	0.8041	0.6957	0.5786	0.4765

合計特殊出生率が2040年に2.07(人口置換水準)に達する場合

■パターン3登米市ケース2(独自推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	83,969	81,959	77,462	72,707	67,989	58,177	47,679	38,569
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9761	0.9225	0.8659	0.8097	0.6928	0.5678	0.4593

2020年以降、生残率が県内市で平均寿命上位(岩沼市)と登米市の中間値となる場合

■パターン4登米市ケース3(独自推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	83,969	81,959	77,451	72,713	68,062	58,381	48,099	39,202
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9761	0.9224	0.8660	0.8106	0.6953	0.5728	0.4669

純移動率について、2020年以降、年齢5歳階級別の「25～29歳⇒30～34歳」及び「30～34歳⇒35～39歳」が「20～24歳⇒25～29歳」の水準並みとなる場合

■パターン5登米市ケース4(独自推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	83,969	81,959	77,576	73,078	68,765	60,106	50,503	42,022
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9761	0.9239	0.8703	0.8189	0.7158	0.6014	0.5004

合計特殊出生率が2040年に2.07(人口置換水準)に達し、2020年以降、生残率が県内市で平均寿命上位(岩沼市)と登米市の中間値となり、純移動率について、2020年以降、年齢5歳階級別の「25～29歳⇒30～34歳」及び「30～34歳⇒35～39歳」が「20～24歳⇒25～29歳」の水準並みとなる場合

※純移動率について

登米市の純移動率を年齢5歳階級別にみると、「15～19歳⇒20～24歳」での移動による減少が最も多くなっています。これは進学や就職によって登米市を離れることが要因と推測されます。また「20～24歳⇒25～29歳」での移動による増加が多くなっています。これは一度登米市を離れた人が結婚や出産などを機に地元に戻っている動きと推測されます。この動きは20歳代前半は増加となっておりますが、20歳代後半以降は減少に転じています。

この年代が登米市に戻ってくることで、戻った人が留まること、新たに登米市に来ることが重要となってきます。

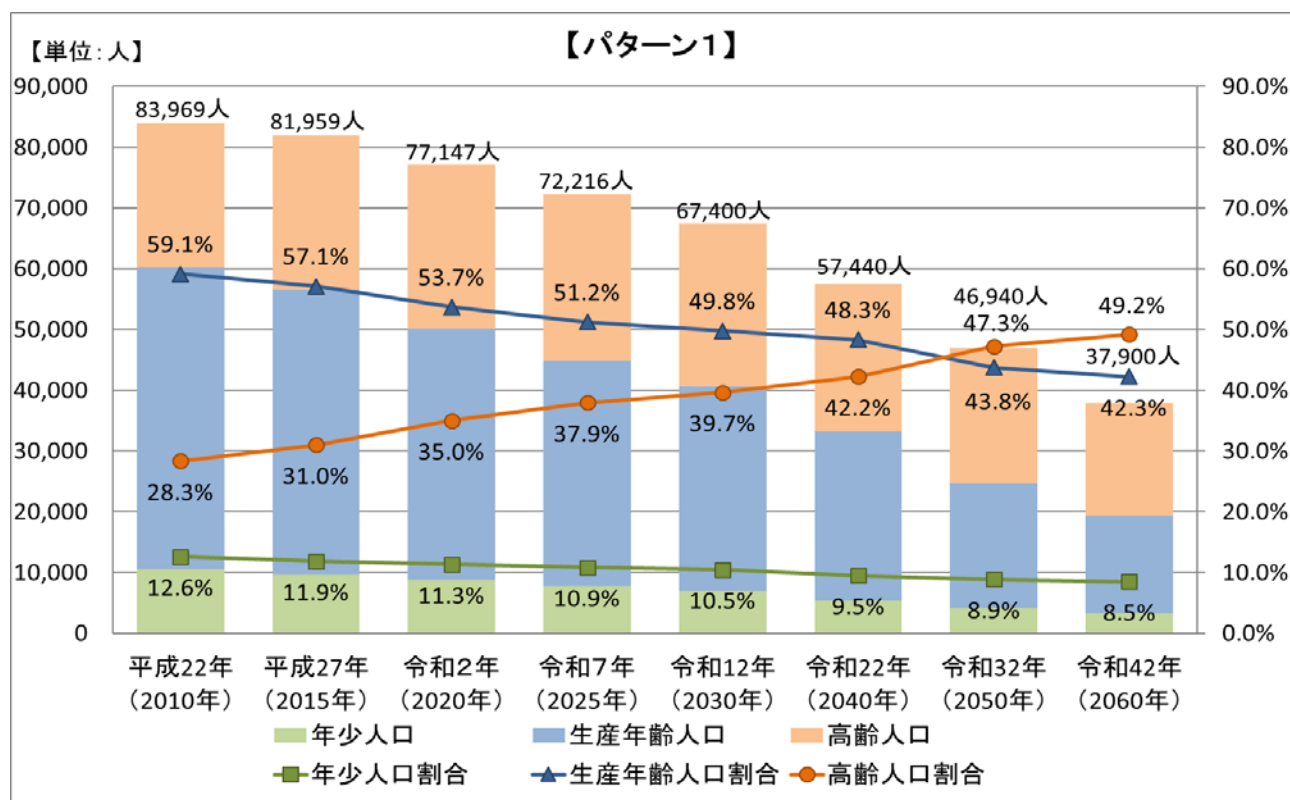
①パターン1（社人研準拠）

国立社会保障・人口問題研究所で公表している市町村単位の推計値は2045年までとなっていますが、同様の数値で推移することを前提に2060年まで推計しています。

時点	2025年	2040年	2060年
推計人口	72,216人	57,440人	37,900人

●年齢5歳階級別人口の見通し(人)

男女計	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
総数	83,969	81,959	77,147	72,216	67,400	57,440	46,940	37,900
0～4歳	3,085	2,819	2,608	2,305	2,042	1,543	1,205	933
5～9歳	3,537	3,235	2,859	2,650	2,342	1,786	1,390	1,062
10～14歳	3,908	3,679	3,270	2,890	2,679	2,093	1,574	1,229
15～19歳	3,686	3,466	3,198	2,841	2,508	2,053	1,561	1,215
20～24歳	3,271	2,564	2,379	2,193	1,945	1,589	1,239	932
25～29歳	4,337	3,392	2,658	2,450	2,246	1,743	1,423	1,083
30～34歳	4,781	4,479	3,392	2,654	2,430	1,954	1,586	1,237
35～39歳	4,394	4,997	4,470	3,413	2,663	2,212	1,702	1,391
40～44歳	4,009	4,641	4,997	4,471	3,451	2,476	1,974	1,602
45～49歳	5,018	4,161	4,673	4,990	4,465	2,751	2,273	1,748
50～54歳	6,249	5,135	4,165	4,680	5,003	3,487	2,514	2,005
55～59歳	7,476	6,371	5,136	4,165	4,681	4,490	2,772	2,290
60～64歳	6,431	7,609	6,346	5,121	4,154	5,007	3,498	2,521
65～69歳	4,426	6,408	7,408	6,200	5,040	4,603	4,437	2,736
70～74歳	5,276	4,293	6,122	7,070	5,938	3,970	4,791	3,344
75～79歳	5,627	4,905	3,913	5,604	6,492	4,507	4,137	3,991
80～84歳	4,724	4,810	4,081	3,263	4,708	4,682	3,164	3,795
85～89歳	2,537	3,340	3,344	2,891	2,323	4,021	2,874	2,610
90歳以上	1,196	1,655	2,127	2,366	2,293	2,473	2,827	2,177
(再掲)0～14歳	10,531	9,733	8,737	7,845	7,063	5,422	4,169	3,224
(再掲)15～64歳	49,652	46,815	41,415	36,977	33,545	27,762	20,541	16,023
(再掲)65歳以上	23,786	25,411	26,995	27,394	26,792	24,256	22,230	18,653
(再掲)75歳以上	14,085	14,710	13,465	14,124	15,815	15,683	13,002	12,572
(再掲)0～14歳構成比	12.6%	11.9%	11.3%	10.9%	10.5%	9.5%	8.9%	8.5%
(再掲)15～64歳構成比	59.1%	57.1%	53.7%	51.2%	49.8%	48.3%	43.8%	42.3%
(再掲)65歳以上構成比	28.3%	31.0%	35.0%	37.9%	39.7%	42.2%	47.3%	49.2%



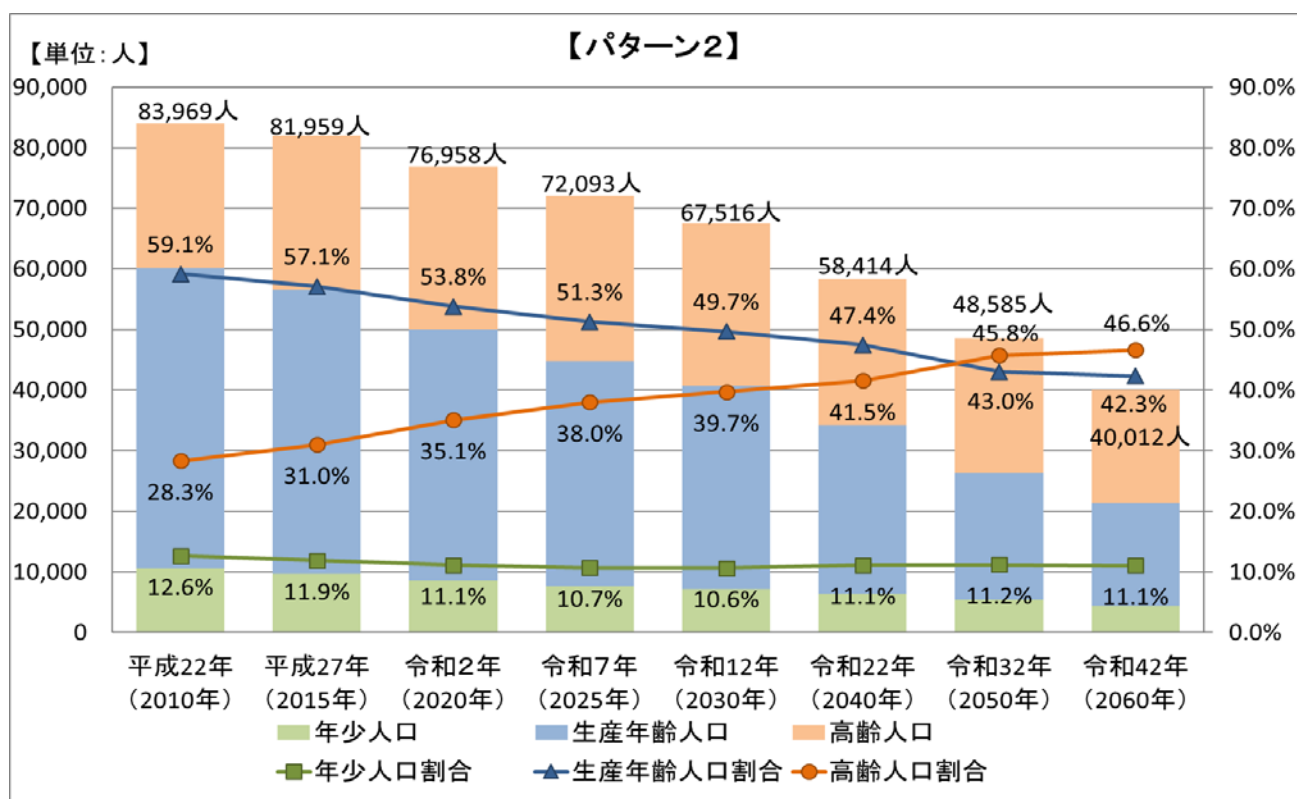
②パターン2 登米市ケース1（独自推計）

登米市独自推計として、合計特殊出生率が2040年に2.07（人口置換水準）に達する場合として推計しています。

時点	2025年	2040年	2060年
推計人口	72,093人	58,414人	40,012人

●年齢5歳階級別人口の見通し(人)

男女計	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
総数	83,969	81,959	76,958	72,093	67,516	58,414	48,585	40,012
0～4歳	3,085	2,819	2,419	2,373	2,282	1,986	1,606	1,326
5～9歳	3,537	3,235	2,859	2,458	2,411	2,127	1,813	1,461
10～14歳	3,908	3,679	3,270	2,890	2,485	2,338	2,025	1,638
15～19歳	3,686	3,466	3,198	2,841	2,508	2,113	1,860	1,585
20～24歳	3,271	2,564	2,379	2,193	1,945	1,474	1,384	1,199
25～29歳	4,337	3,392	2,658	2,450	2,246	1,743	1,465	1,290
30～34歳	4,781	4,479	3,392	2,654	2,430	1,954	1,471	1,382
35～39歳	4,394	4,997	4,470	3,413	2,663	2,212	1,702	1,431
40～44歳	4,009	4,641	4,997	4,471	3,451	2,476	1,974	1,486
45～49歳	5,018	4,161	4,673	4,990	4,465	2,751	2,273	1,748
50～54歳	6,249	5,135	4,165	4,680	5,003	3,487	2,514	2,005
55～59歳	7,476	6,371	5,136	4,165	4,681	4,490	2,772	2,290
60～64歳	6,431	7,609	6,346	5,121	4,154	5,007	3,498	2,521
65～69歳	4,426	6,408	7,408	6,200	5,040	4,603	4,437	2,736
70～74歳	5,276	4,293	6,122	7,070	5,938	3,970	4,791	3,344
75～79歳	5,627	4,905	3,913	5,604	6,492	4,507	4,137	3,991
80～84歳	4,724	4,810	4,081	3,263	4,708	4,682	3,164	3,795
85～89歳	2,537	3,340	3,344	2,891	2,323	4,021	2,874	2,610
90歳以上	1,196	1,655	2,127	2,366	2,293	2,473	2,827	2,177
(再掲)0～14歳	10,531	9,733	8,548	7,721	7,177	6,451	5,443	4,424
(再掲)15～64歳	49,652	46,815	41,415	36,978	33,546	27,707	20,912	16,936
(再掲)65歳以上	23,786	25,411	26,995	27,394	26,793	24,256	22,230	18,653
(再掲)75歳以上	14,085	14,710	13,465	14,124	15,815	15,683	13,002	12,572
(再掲)0～14歳構成比	12.6%	11.9%	11.1%	10.7%	10.6%	11.1%	11.2%	11.1%
(再掲)15～64歳構成比	59.1%	57.1%	53.8%	51.3%	49.7%	47.4%	43.0%	42.3%
(再掲)65歳以上構成比	28.3%	31.0%	35.1%	38.0%	39.7%	41.5%	45.8%	46.6%



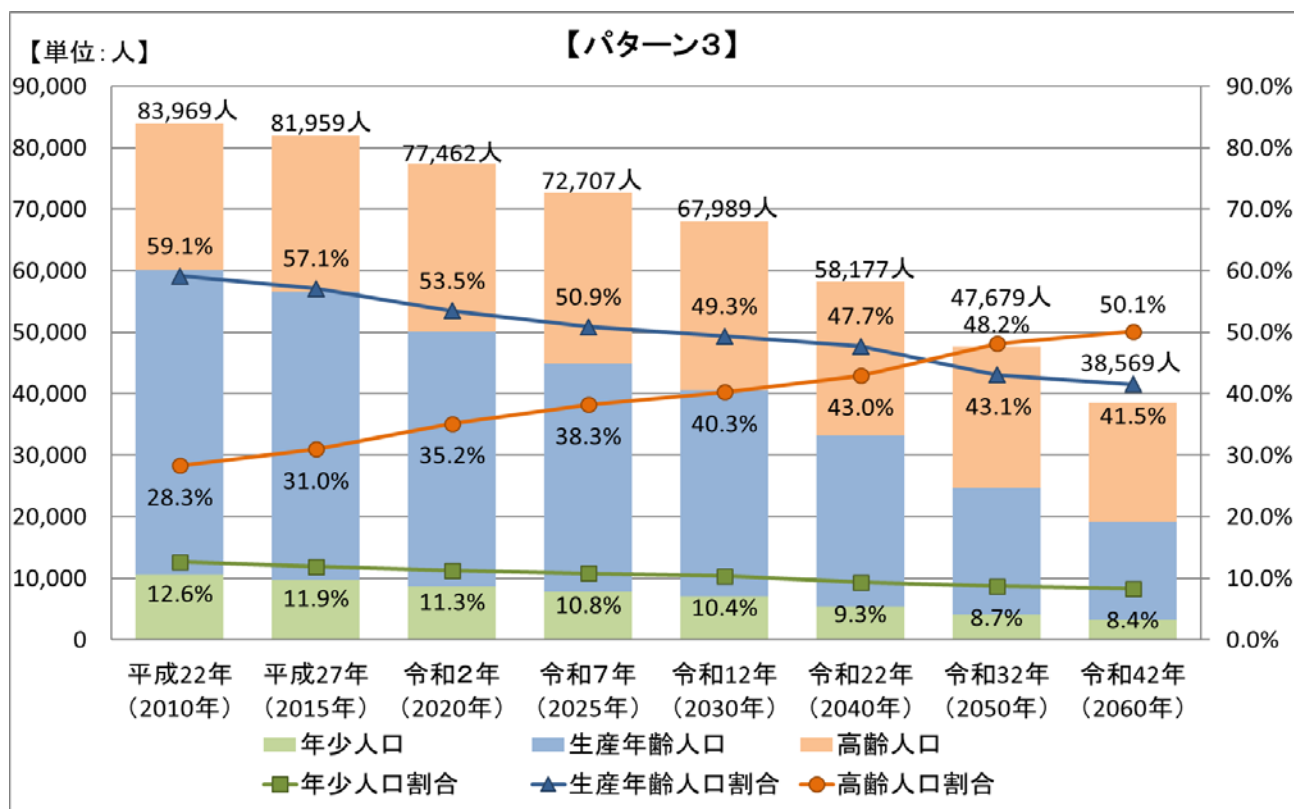
③パターン3 登米市ケース2（独自推計）

登米市独自推計として、2020年以降、生残率が県内市で平均寿命上位（岩沼市）と登米市の中間値となる場合として推計しています。

時点	2025年	2040年	2060年
推計人口	72,707人	58,177人	38,569人

●年齢5歳階級別人口の見通し(人)

男女計	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
総数	83,969	81,959	77,462	72,707	67,989	58,177	47,679	38,569
0～4歳	3,085	2,819	2,608	2,305	2,042	1,543	1,205	933
5～9歳	3,537	3,235	2,859	2,650	2,342	1,786	1,390	1,062
10～14歳	3,908	3,679	3,270	2,890	2,679	2,093	1,574	1,229
15～19歳	3,686	3,466	3,198	2,841	2,508	2,053	1,561	1,215
20～24歳	3,271	2,564	2,379	2,193	1,945	1,589	1,239	932
25～29歳	4,337	3,392	2,658	2,450	2,246	1,743	1,423	1,083
30～34歳	4,781	4,479	3,392	2,654	2,430	1,954	1,586	1,237
35～39歳	4,394	4,997	4,470	3,413	2,663	2,212	1,702	1,391
40～44歳	4,009	4,641	4,997	4,471	3,451	2,476	1,974	1,602
45～49歳	5,018	4,161	4,673	4,990	4,465	2,751	2,273	1,748
50～54歳	6,249	5,135	4,165	4,680	5,003	3,487	2,514	2,005
55～59歳	7,476	6,371	5,136	4,165	4,681	4,490	2,772	2,290
60～64歳	6,431	7,609	6,346	5,121	4,154	5,007	3,498	2,521
65～69歳	4,426	6,408	7,418	6,208	5,046	4,609	4,443	2,740
70～74歳	5,276	4,293	6,135	7,093	5,957	3,983	4,807	3,356
75～79歳	5,627	4,905	3,932	5,646	6,546	4,544	4,173	4,025
80～84歳	4,724	4,810	4,129	3,319	4,804	4,779	3,230	3,879
85～89歳	2,537	3,340	3,442	3,007	2,430	4,223	3,017	2,746
90歳以上	1,196	1,655	2,255	2,611	2,596	2,855	3,298	2,577
(再掲)0～14歳	10,531	9,733	8,737	7,846	7,063	5,422	4,169	3,224
(再掲)15～64歳	49,652	46,815	41,415	36,978	33,546	27,762	20,541	16,023
(再掲)65歳以上	23,786	25,411	27,311	27,883	27,380	24,993	22,969	19,322
(再掲)75歳以上	14,085	14,710	13,758	14,583	16,377	16,401	13,719	13,227
(再掲)0～14歳構成比	12.6%	11.9%	11.3%	10.8%	10.4%	9.3%	8.7%	8.4%
(再掲)15～64歳構成比	59.1%	57.1%	53.5%	50.9%	49.3%	47.7%	43.1%	41.5%
(再掲)65歳以上構成比	28.3%	31.0%	35.2%	38.3%	40.3%	43.0%	48.2%	50.1%



④パターン4 登米市ケース3（独自推計）

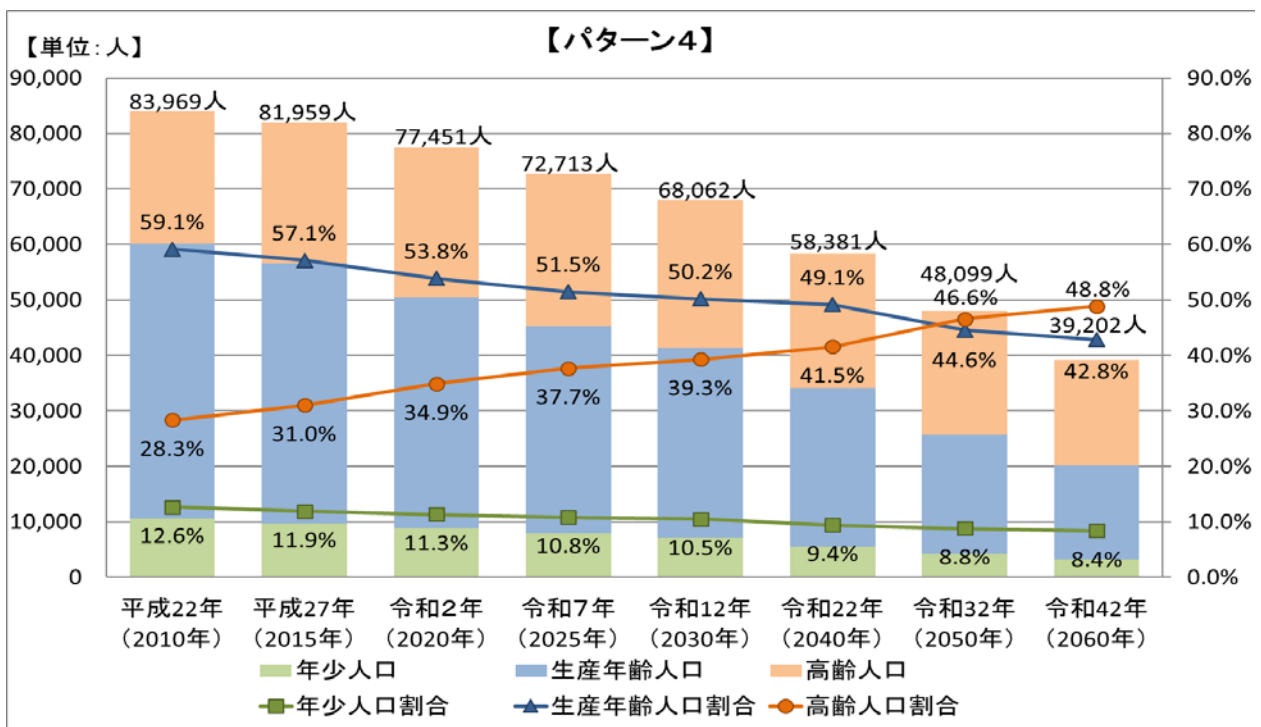
登米市独自推計として、2020年以降、年齢5歳階級別の「25～29歳⇒30～34歳」及び「30～34歳⇒35～39歳」の純移動率が、「20～24歳⇒25～29歳」の水準並みとなる場合として推計しています。

※登米市の純移動率は「15～19歳⇒20～24歳」が最も減少しており、ほとんどの年代で減少となっていますが「20～24歳⇒25～29歳」は増加傾向となっています。

時点	2025年	2040年	2060年
推計人口	72,713人	58,381人	39,202人

●年齢5歳階級別人口の見通し(人)

男女計	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
総数	83,969	81,959	77,451	72,713	68,062	58,381	48,099	39,202
0～4歳	3,085	2,819	2,624	2,325	2,067	1,563	1,224	952
5～9歳	3,537	3,235	2,859	2,666	2,363	1,811	1,410	1,081
10～14歳	3,908	3,679	3,270	2,890	2,695	2,118	1,594	1,248
15～19歳	3,686	3,466	3,198	2,841	2,508	2,071	1,584	1,232
20～24歳	3,271	2,564	2,379	2,193	1,945	1,598	1,254	944
25～29歳	4,337	3,392	2,658	2,450	2,246	1,743	1,436	1,098
30～34歳	4,781	4,479	3,515	2,740	2,508	2,018	1,648	1,293
35～39歳	4,394	4,997	4,636	3,620	2,808	2,330	1,795	1,481
40～44歳	4,009	4,641	4,997	4,637	3,661	2,605	2,086	1,702
45～49歳	5,018	4,161	4,673	4,990	4,630	2,902	2,395	1,844
50～54歳	6,249	5,135	4,165	4,680	5,003	3,700	2,646	2,120
55～59歳	7,476	6,371	5,136	4,165	4,681	4,657	2,924	2,413
60～64歳	6,431	7,609	6,346	5,121	4,154	5,007	3,711	2,653
65～69歳	4,426	6,408	7,408	6,200	5,040	4,603	4,601	2,885
70～74歳	5,276	4,293	6,122	7,070	5,938	3,970	4,791	3,544
75～79歳	5,627	4,905	3,913	5,604	6,492	4,507	4,137	4,131
80～84歳	4,724	4,810	4,081	3,263	4,708	4,682	3,164	3,795
85～89歳	2,537	3,340	3,344	2,891	2,323	4,021	2,874	2,610
90歳以上	1,196	1,655	2,127	2,366	2,293	2,473	2,827	2,177
(再掲)0～14歳	10,531	9,733	8,753	7,882	7,125	5,493	4,228	3,281
(再掲)15～64歳	49,652	46,815	41,703	37,438	34,144	28,632	21,477	16,780
(再掲)65歳以上	23,786	25,411	26,995	27,394	26,793	24,256	22,393	19,141
(再掲)75歳以上	14,085	14,710	13,465	14,124	15,815	15,683	13,002	12,713
(再掲)0～14歳構成比	12.6%	11.9%	11.3%	10.8%	10.5%	9.4%	8.8%	8.4%
(再掲)15～64歳構成比	59.1%	57.1%	53.8%	51.5%	50.2%	49.1%	44.6%	42.8%
(再掲)65歳以上構成比	28.3%	31.0%	34.9%	37.7%	39.3%	41.5%	46.6%	48.8%



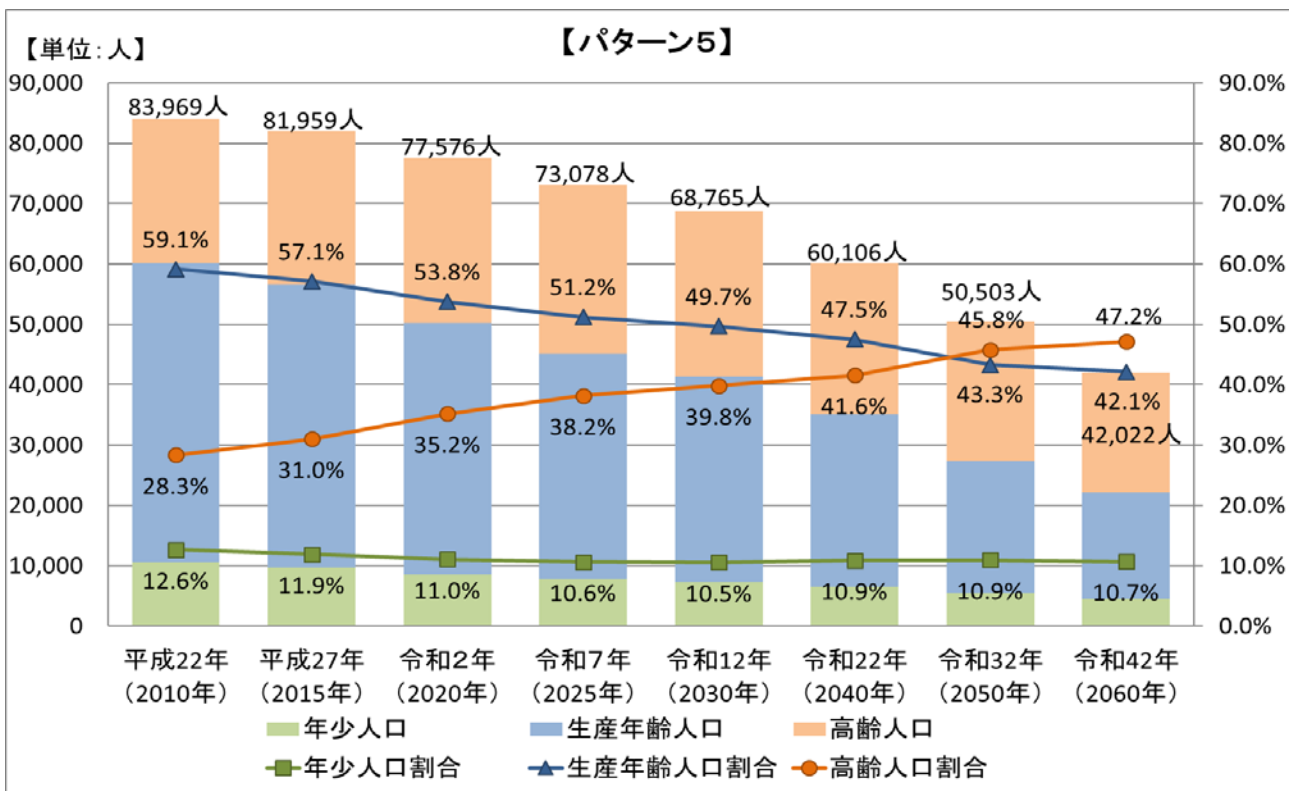
⑤パターン5 登米市ケース4（独自推計）

登米市独自推計として、合計特殊出生率が2040年に2.07（人口置換水準）に達し、2020年以降、生残率が県内市で平均寿命上位（岩沼市）と登米市の中間値になり、年齢5歳階級別の「25～29歳⇒30～34歳」及び「30～34歳⇒35～39歳」の純移動率が「20～24歳⇒25～29歳」の水準並みとなる場合として推計しています。

時点	2025年	2040年	2060年
推計人口	73,078人	60,106人	42,022人

●年齢5歳階級別人口の見通し(人)

男女計	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
総数	83,969	81,959	77,576	73,078	68,765	60,106	50,503	42,022
0～4歳	3,085	2,819	2,433	2,393	2,310	2,011	1,631	1,352
5～9歳	3,537	3,235	2,859	2,473	2,432	2,158	1,838	1,486
10～14歳	3,908	3,679	3,270	2,890	2,500	2,367	2,052	1,663
15～19歳	3,686	3,466	3,198	2,841	2,508	2,131	1,886	1,607
20～24歳	3,271	2,564	2,379	2,193	1,945	1,483	1,401	1,214
25～29歳	4,337	3,392	2,658	2,450	2,246	1,743	1,478	1,308
30～34歳	4,781	4,479	3,515	2,740	2,508	2,018	1,528	1,444
35～39歳	4,394	4,997	4,636	3,620	2,808	2,330	1,795	1,524
40～44歳	4,009	4,641	4,997	4,637	3,661	2,605	2,086	1,578
45～49歳	5,018	4,161	4,673	4,990	4,630	2,902	2,395	1,844
50～54歳	6,249	5,135	4,165	4,680	5,003	3,700	2,646	2,120
55～59歳	7,476	6,371	5,136	4,165	4,681	4,657	2,924	2,413
60～64歳	6,431	7,609	6,346	5,121	4,154	5,007	3,711	2,653
65～69歳	4,426	6,408	7,418	6,208	5,046	4,609	4,606	2,889
70～74歳	5,276	4,293	6,135	7,093	5,957	3,983	4,807	3,556
75～79歳	5,627	4,905	3,932	5,646	6,546	4,544	4,173	4,167
80～84歳	4,724	4,810	4,129	3,319	4,804	4,779	3,230	3,879
85～89歳	2,537	3,340	3,442	3,007	2,430	4,223	3,017	2,746
90歳以上	1,196	1,655	2,255	2,611	2,596	2,855	3,298	2,577
(再掲)0～14歳	10,531	9,733	8,562	7,757	7,241	6,536	5,520	4,501
(再掲)15～64歳	49,652	46,815	41,703	37,438	34,144	28,577	21,850	17,706
(再掲)65歳以上	23,786	25,411	27,311	27,883	27,380	24,993	23,133	19,815
(再掲)75歳以上	14,085	14,710	13,758	14,583	16,377	16,401	13,719	13,369
(再掲)0～14歳構成比	12.5%	11.9%	11.0%	10.6%	10.5%	10.9%	10.9%	10.7%
(再掲)15～64歳構成比	59.1%	57.1%	53.8%	51.2%	49.7%	47.5%	47.5%	43.3%
(再掲)65歳以上構成比	28.3%	31.0%	35.2%	38.2%	39.8%	41.6%	45.8%	47.2%



第3節 人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察

1 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口5～10万人と2～5万人の自治体ではサービス施設の立地状況が異なっており、人口減少に伴い、小売店や飲食店などの撤退が進むと、日々の生活が不便になるばかりでなく、雇用機会の減少へとつながり、更なる人口減少を招くといった悪循環が懸念されます。

2 税収減等による行政サービスの低下、社会インフラの老朽化

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、地方公共団体の税収入など歳入の減少が見込まれる一方で、高齢化の進行から歳出における社会保障費の増加が見込まれており、地方財政は一段と厳しさを増していくことが予想され、行政サービスの低下が懸念されます。

また、本市は合併により公共施設の設置目的やサービス内容等が類似する施設が数多く存在し、建物の更新時期を迎えていることに加え、道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要とされています。

3 地域公共交通の縮小

年少人口、生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者などが減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、鉄道や高速バスにおいて、運行回数の減少や不採算路線からの撤退が予測されます。

一方で高齢者の移動手段として、自家用車に代わる公共交通の重要性は高まっており、公共交通の縮小が地域の生活に与える影響は大きいと考えられます。

4 空き家・空き店舗の増加、農地や山林の荒廃の進行

人口が減少する一方で、全国的に空き家数は増加傾向にあります。本市においても、適正に管理されない空き家や空き店舗などが増えており、今後、防犯上の問題や老朽化による倒壊などの防災上の問題、環境衛生などの問題が生じることなどが危惧されています。

また、地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足などによる農地や山林の荒廃が進行し、国土保全の問題や、景観の悪化など地域の魅力低下にもつながります。

5 地域コミュニティの機能低下

人口減少により、自治会などの住民組織の担い手が不足し、地域づくりなどの共助機能が低下するほか、自主防災組織や消防団なども活動の縮小や組織の維持が難しくなり、地域の防災力の低下も懸念されます。

また、本市においても、児童生徒数が減少の一途をたどっており、適正な児童生徒数による学校教育施設の適正配置を目指し、小中学校の再編に取り組んでいる状況であり、これまで概ね小学校区でまとまっていた地域コミュニティのあり方にも影響が及ぶことが予想されます。

このような若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれもあります。

第4節 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

本市の人口減少は、少子高齢化により死亡者が出生者を上回る自然減少と年齢階層別人口の推計で特に15歳から24歳の年齢階層で、転出者が転入者を上回る社会減少が主な原因となっています。

第二次登米市総合計画において掲げたまちづくりの基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」により、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を確実なものとするため、目指すべき将来の方向として、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を位置付けた「重点戦略」を基本として、次の3つの視点により重点的に取り組みます。

(1) 少子化・健康長寿

将来を担う子どもの増加は、地域の活力向上につながり、健康で長生きすることは、安心と活力のある地域社会につながることが期待されるため、自然動態による増加、減少の抑制策として、「少子化・健康長寿」に重点的に取り組みます。

○結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者数の増加を図ります。

○健康長寿の取組により、平均寿命を県内平均以上にします。

(2) 雇用・定住

産業の活性化による雇用者の増加は、所得向上と定住者の増加につながり、移住・定住者の増加は、産業の活性化と地域の活力向上につながることが期待されるため、社会動態による増加、減少の抑制策として、「雇用・定住」に重点的に取り組みます。

○企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、雇用に創出します。

○移住・定住を支援する取組により、移住・定住者を創出します。

(3) 魅力向上・交流

地域資源を活かし、戦略的にまちの魅力を情報発信することで、地域経済の活性化と定住につながることが期待されるため、総合的な促進策として、「魅力向上・交流」に重点的に取り組みます。

○市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等の増加・創出を図ります。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望の長期的な視点

目指すべき将来の方向と人口推計シミュレーションにより、将来展望の長期的な視点として、国の長期ビジョン及び宮城県地方創生総合戦略における合計特殊出生率の目標値を勘案しつつ、本市の自然減の原因の一つである平均寿命の低さや、本市の社会減の原因の一つである進学や就職による転出を踏まえて、2015年（平成27年）を基準とした合計特殊出生率、生残率、純移動率を次のとおり設定し、将来人口を展望します。

【合計特殊出生率】

- 合計特殊出生率について、2040年（令和22年）に人口置換水準である2.07まで上昇させることを目指します。

※【合計特殊出生率】とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

※【人口置換水準】とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことを言います。

本市の合計特殊出生率は、平成12年では1.76であったものの、年々減少しており、平成29年では1.39と全国平均の1.43を下回っています。

将来を担う子どもの増加は、地域の活力向上につながるため、子育て応援の取組により出生者数を増加させます。

【生残率】

- 生残率について、2020年（令和2年）以降、県内市で平均寿命上位（岩沼市）と登米市の中間値となることを目指します。

※【生残率】とは、ある年齢（ x 歳）の人口が、5年後の年齢（ $x+5$ 歳）になるまで生き残る確率です。

本市の平均寿命（平成27年厚生労働省市区町村生命表）は、県内市町村の順位で男性が第23位、女性が第19位となっています。

健康で長生きすることは、安心と活力のある地域社会につながるため、健康長寿の取組により生残率を向上させ、平均寿命を県内平均以上にします。

【純移動率】

- 純移動率について、2020年（令和2年）以降、年齢5歳階級別の「25～29歳⇒30～34歳」、「30～34歳⇒35～39歳」が、「20～24歳⇒25～29歳」の水準並みとなることを目指します。

※【純移動率】とは、ある地域人口に対する他地域間との転入超過数（転入者数－転出者数）の割合です。

本市の純移動率は、「15～19歳⇒20～24歳」での減少が最も多く（平成27年から令和2年での国立社会保障・人口問題研究所の推計による純移動率（以下「推計純移動率」という。）△31.2%）、進学や就職によるものと推測される一方、「20～24歳⇒25～29歳」では増加（推計純移動率+3.7%）しており、結婚や出産などを機に地元に戻る動きと推測されます。

なお、「25～29歳⇒30～34歳」及び「30～34歳⇒35～39歳」は共に推計純移動率+0.1%となっています。

UターンはもとよりIターンなどの転入者の増加は、産業の活性化と地域の活力向上につながるため、移住定住を支援する取組により移住・定住者を創出します。

(2) 2060年の将来人口目標

人口推計シミュレーションにおいて、合計特殊出生率に生残率及び純移動率を組み合わせたパターン5により、本市の将来人口を目指します。

この将来人口目標は、2025年（令和7年）では、第二次登米市総合計画の将来人口目標である7万2千人（目標：令和7年度）を達成するとともに、2060年（令和42年）には、国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースとした推計人口より約4千人多い、4万2千人を目指すものとなります。

第3章 総合戦略

本市では、国や県の基本目標を踏まえ、第二次登米市総合計画の重点戦略の基本方向で掲げる少子化・健康長寿、雇用・定住、魅力向上・交流の3つの視点により、2060年の将来人口目標の達成に向けた地方創生のための今後5年間の基本目標を以下の4つとし、この基本目標ごとに数値目標を定め、具体的施策を推進します。

【4つの基本目標】

基本目標1：登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり

基本目標2：登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標3：登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり

基本目標4：登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり

なお、ここで示す数値目標、基本的方向及び具体的施策と重要業績評価指標（KPI）については、第二次登米市総合計画との整合性を図りつつ、計画の効果検証により、必要に応じて取組の見直しを行います。

基本目標1：登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり

1 数値目標

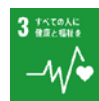
指標	数値目標
出生者数	5年間で2,500人以上

2 基本的方向

若い世代の結婚に向けた出会いの場の創出や安心して子どもを産み育て、健やかに成長できるよう、地域全体で子育て世代を支え、子どもが安心して学び続けられる環境づくりを推進するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。

また、多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組を推進します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）



(1) 結婚活動の支援

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）				
<p>①結婚を希望する男女への支援</p> <p>他自治体等との広域的な連携も含め、若い世代の出会いの場等を提供するなど、結婚を希望する男女への支援を行います。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇結婚相談会や自分磨きセミナーの開催 ◇他自治体等との広域連携による出会いの場などを創出 ◇結婚に伴う新生活にかかる経済的負担の軽減 	<p>婚姻数（年間）</p> <table border="1"> <tr> <td>目標（令和7年度）</td> <td>290組</td> </tr> <tr> <td>現況（令和元年度）</td> <td>253組</td> </tr> </table> <p>（KPIの説明） 届出を受けた年間婚姻数</p>	目標（令和7年度）	290組	現況（令和元年度）	253組
目標（令和7年度）	290組				
現況（令和元年度）	253組				



(2) 妊娠・出産・子育ての支援

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①妊娠・出産・子どもの健やかな成長を支援</p> <p>妊娠の希望をかなえるための支援を行うとともに、出産に向けて早期から健康管理が図られるよう支援します。</p> <p>また、子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの頃からの疾病予防の対策や生活習慣の見直しなどにより、将来にわたる健康の維持・増進を図るとともに、子どもの健康を支えるため医療費助成による経済的な支援に努め、子育て環境の充実を図ります。</p> <p>さらに、子育て世帯の不安を解消するため、日曜日の小児救急診療の実施や急病患者に対する時間外診療の充実を図ります。</p> <p>また、広域的な関連施設及び市内開業医と連携を図るとともに、産科及び小児科医師の招へいに努めます。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇不妊治療への経済的及び精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠期間の健康管理の支援 ◇子どもの予防接種や生活習慣病対策の充実 ◇子どもの急病患者に対する診療を確保し、医療不安の解消 ◇高校生以下の子どもに対する受診機会の確保と経済的負担の軽減 ◇出生児世帯への祝い金による経済支援 ◇経済的困難者に対する児童・生徒への学用品や給食費等の就学援助や進学希望者への奨学金制度等による経済支援 ◇妊娠11週以内に初回の妊婦健診を受けることが望ましいことから、早期に母子手帳及び妊婦健診受診券の交付を受け、出産に向けた健康管理を行うよう赤ちゃんサロン等で啓発 	<p>早期の母子健康手帳交付率 （11週未満率）（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 92.0% 現況（令和元年度） 85.3%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>妊娠11週以内の初回妊婦健診が望ましいことから、早期に母子健康手帳及び妊婦健診受診票（助成券）を交付した妊婦の割合</p> <p>【参考】平成30年度 国 93.3% 県 91.6%</p> </div> <p>肥満傾向児童の割合（小学5年生） （年間）</p> <p>目標（令和7年度） 男 18.0%、女 13.3% 現況（令和元年度） 男 22.8%、女 16.8%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上である児童の割合</p> <p>【参考】令和元年度 国：男 10.1%、女 7.8% 県：男 15.8%、女 7.4%</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>②待機児童の解消と質の高い教育・保育の充実</p> <p>待機児童の解消を図るとともに、就学前児童の一体的な教育・保育のニーズに応えるため、既存施設の拡充等や認定こども園の設置に取り組みます。</p> <p>さらに、質の高い教育・保育が公平に提供されるよう、保育士等の確保や資質の向上と子育ての不安の解消などに取り組みます。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇公立幼稚園及び保育所の再編等に伴う認定こども園の設置 ◇子育て環境の整備と待機児童を解消するため、保育人材の確保に取り組む保育所等の支援 ◇緊急、一時的に保育が必要となる児童や認定こども園の1号認定児童を保育時間外に一時的に預かるための支援 ◇通常保育時間を延長して保育するための支援 ◇障害児を保育している保育所等の支援 ◇児童虐待や育児放棄などによる要保護児童の早期発見及び適切な対応を図るため、保健師と家庭児童相談員による相談支援体制の強化 ◇発達障がい・不登校など特別な支援が必要な幼児・児童・生徒・保護者に対する専門の相談員による支援を充実 	<p>保育所待機児童数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 0人</p> <p>現況（令和元年度） 17人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>特定の保育所を希望する等の自己都合である場合を除き、利用申込みをしたが保留となっている児童数</p> </div> <p>認定こども園設置数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 11カ所</p> <p>現況（令和元年度） 4カ所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>公立施設再編による計画期間の認定こども園の施設数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>③児童の安全・安心の確保と活動の充実</p> <p>地域住民の協力を得て、児童の登下校時の安全・安心の確保に努めます。</p> <p>また、放課後児童の安全・安心な活動拠点を確保し、学習や適切な遊び、文化活動等の充実を図ります。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇地域支援ボランティアの拡充により、スクールガードの登下校時見守り活動を充実</p> <p>◇就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成の支援</p> <p>◇児童の放課後を過ごす居場所を提供し、かつ、情操を豊かにするため児童に健全な遊びを与え、その個別的及び集団的指導を実施</p>	<p>スクールガードの登録者数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 200人</p> <p>現況（令和元年度） 176人</p> <div data-bbox="995 432 1385 622" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>登下校児童生徒への指導・見守りなどの活動を行っているスクールガードの登録者数</p> </div> <p>放課後児童クラブ登録児童数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 952人</p> <p>現況（令和元年度） 1,207人</p> <div data-bbox="995 857 1385 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数</p> </div> <p>放課後子ども教室登録児童数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 435人</p> <p>現況（令和元年度） 434人</p> <div data-bbox="995 1328 1385 1563" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>授業終了後の空き教室等を利用して行われる、放課後子ども教室の小学生登録者数</p> </div>
<p>④子育て支援センターの充実</p> <p>子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりと在宅での子育て支援に対応するため、地域子育て支援拠点事業を実施し、身近で気軽に集うことができるよう事業の充実を図ります。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇子育てについての相談、情報提供等を行うとともに、子育て家庭の相互交流を行う場所を開設し子育て家庭を支援</p>	<p>子育て支援センター利用者数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 14,436人</p> <p>現況（令和元年度） 25,113人</p> <div data-bbox="995 1798 1385 2033" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場である子育て支援センターの延べ利用者数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>⑤学校における分かる授業づくりの推進</p> <p>学校の授業において、児童生徒が主体的に取り組み、協働的に学び合い、深い学びを実現できるよう、登米市学習スタンダードによる授業と、タブレット端末等のICTを活用した授業により、分かりやすい授業づくりを推進します。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇登米市学習スタンダードの実施とICTを活用した授業により、児童生徒が分かる授業づくりを推進</p>	<p>分かりやすい授業の展開度（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 95.0%</p> <p>現況（令和元年度） 93.8%</p> <div data-bbox="997 436 1388 638" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明） 全校児童生徒へのアンケート結果で「よく分かる・分かる」の割合</p> </div>
<p>⑥家庭での学習習慣の育成</p> <p>長期休業中において、児童生徒の自主的な学習を支援することにより、家庭での学習習慣を身に付ける子どもの育成を推進します。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇長期休業中の学習教室開催により、学習習慣の育成を支援</p>	<p>学習教室利用者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 5,000人</p> <p>現況（令和元年度） ー 人</p> <div data-bbox="997 918 1388 1064" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明） 長期休業中の学習教室への延べ参加児童生徒数</p> </div>

(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>子育てを男女が協力して行えるよう、仕事も子育ても自らが希望する多様な生き方を選択・実現できる社会環境づくりに取り組みます。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇ワーク・ライフ・バランス促進を図るため、市内企業や市民などを対象に研修会や出前講座等を開催</p> <p>◇ホームページ掲載や冊子の配布などによる各種支援制度の周知</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス研修会等参加者数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 500人</p> <p>現況（令和元年度） 587人</p> <div data-bbox="997 1579 1388 1769" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（KPIの説明） 市が実施するワーク・ライフ・バランスに関する各種研修会等への参加者数</p> </div>

基本目標2：登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

1 数値目標

指標	数値目標
平均寿命	5年後までに男女県平均寿命以上

2 基本的方向

日常生活や交流を支える公共交通ネットワークの充実を図るとともに、健康づくりの推進や地域包括ケアの充実、環境との共生などにより、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。

また、協働によるまちづくりを推進し、地域の特性を生かした地域づくり活動に取り組むコミュニティ組織等を強力に支援し、誰もが活躍できる地域づくりを推進するとともに、近年頻発する自然災害に対応するための地域防災力の向上や迅速かつ的確な情報伝達手段の確保、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの新しい感染症対策などに取り組みます。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①地域公共交通の充実</p> <p>市民生活に欠くことのできない移動手段を確保するとともに、より利用しやすい、持続可能な地域公共交通の構築を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇移動手段を持たない市民の通院や通学、買い物等の日常生活を支える市民バスの路線や運行時刻の見直しによる利便性の向上 ◇利便性の高い地域内交通として、コミュニティ組織によるデマンド型乗合タクシー導入の促進 	<p>市民バス利用者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 376,000人</p> <p>現況（令和元年度） 324,236人</p> <p>(KPIの説明)</p> <p>市民バスの年間利用者数</p> <p>デマンド型乗合タクシー実施コミュニティ組織数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 8団体</p> <p>現況（令和元年度） 4団体</p> <p>(KPIの説明)</p> <p>デマンド型乗合タクシーを導入するコミュニティ組織数</p>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>②高年齢者の社会参加促進</p> <p>元気な高年齢者の豊富な知識や経験、技能を活かせるよう、多様な分野での社会参加を促進することにより、地域活動の担い手として地域社会の活力の維持を図ります。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇地域での共助による福祉活動や健康づくり活動、地域ボランティア活動など、多様な分野での高年齢者の社会参加を促進</p>	<p>シルバー人材センター会員数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 940人</p> <p>現況（令和元年度） 849人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>登米市シルバー人材センターの会員数</p> </div>
<p>③健康推進と地域包括ケアの充実</p> <p>市民の自主的な健康づくりを推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を進め、保健、医療、福祉の関係機関・団体や地域住民と連携を図り、住み慣れた地域で安心して生活できる体制を整備します。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇運動を習慣化するために、誰もが取り組みやすいウォーキングの推進</p> <p>◇食と運動を通じて、健康づくりを推進するリーダーの育成と地域における活動の実施</p> <p>◇要介護者等やその家族のニーズに則した介護サービスの体制整備と介護職員の人材確保の支援</p> <p>◇在宅療養体制の推進を図るとともに、慢性期患者の受け皿として不足する療養病床の整備</p> <p>◇訪問看護、訪問リハビリ等の機能拡充と訪問診療体制の充実・強化等、医療提供体制の整備</p> <p>◇障がい者への配慮を促しながら、市民、行政、関係団体、障がい福祉サービス等事業者などと連携し、多様化するニーズやライフステージに応じた支援</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症に関する正しい知識の普及・啓発</p>	<p>運動習慣のある人の割合</p> <p>（40～64歳）（年間）</p> <p>目標（令和7年度）</p> <p>男 28.5%、女 28.5%</p> <p>現況（令和元年度）</p> <p>男 27.5%、女 21.4%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合</p> <p>【参考】</p> <p>40～64歳（平成30年度）</p> <p>国：男 32.5%、女 28.1%</p> <p>県：男 32.7%、女 30.4%</p> </div> <p>介護予防普及啓発事業参加者数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 797人</p> <p>現況（令和元年度） 685人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>介護予防活動リーダー養成研修会への参加実人数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>④健康づくりのためのスポーツ活動の推進</p> <p>健康寿命の延伸を図るため、市体育協会・総合型地域スポーツクラブと連携しスポーツ活動を推進します。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼児から学生までの体力・運動能力の向上や運動習慣のきっかけづくりの推進 ◇働く世代や子育て世代のスポーツ参加機会の拡充 ◇高齢者の体力・健康づくり、介護予防、健康寿命の延伸を図るためのスポーツ教室を開催 	<p>スポーツ教室参加者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 66,963人</p> <p>現況（令和元年度） 65,293人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>市体育協会及び総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室延べ参加者数</p> </div>
<p>⑤省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進</p> <p>地球温暖化対策のため、省エネルギーを推進するとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入・普及を推進します。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市民、事業者への省エネルギー・再生可能エネルギー普及啓発のため、公共施設への省エネルギー設備等の導入や低燃費車導入の推進 ◇住宅への省エネルギー・再生可能エネルギー設備設置への支援 	<p>住宅用太陽光発電システムの設置件数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 2,500件</p> <p>現況（令和元年度） 2,363件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>住宅用太陽光発電システム（10Kw未満）の累計設置件数</p> </div>

(2) 地域づくりの推進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①特性を活かした地域づくりの推進</p> <p>市民による主体的な地域づくりを推進するため、活動に必要な情報提供や財源確保、拠点整備などの支援を行い、市民の地域づくり活動への参加・参画を支援します。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニティ組織へのがんばる地域づくり応援交付金の財政的支援により、市民の主体的な地域づくりの推進 ◇コミュニティ組織への集落支援員の人的支援により、人材育成と組織体制の強化 ◇自治会等の活動の拠点となる集会施設の整備の支援 ◇市民活動団体等の支援機能を持つ中間支援組織の活動促進 	<p>地域課題解決に対する取組率</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 60.0%</p> <p>現況（令和元年度） 42.9%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>地域の課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合</p> </div> <p>集会施設整備事業実施状況</p> <p>（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 51.4%</p> <p>現況（令和元年度） 26.3%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>集会施設整備事業補助金の利用率</p> </div> <p>とめ市民活動プラザ活動実績数</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 8,500人</p> <p>現況（令和元年度） 7,591人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>とめ市民活動プラザ利用者の年間延べ人数</p> </div>



(3) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①消防団や自主防災組織の充実強化</p> <p>地域の安全安心を確保するため、消防団活動の環境整備を図るとともに、地域における応急対応や防災力向上に取り組みます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇消防団活動に対して積極的に協力している事業所等に、消防団協力事業所表示証の交付 ◇救急車が到着するまでの間、誰もが応急手当を実施できるよう普及啓発を図る ◇地域防災力向上のため、防災指導員の自主防災組織への配置 ◇コミュニティレベルの地区防災計画の作成推進と、地域の実情に合わせた地域防災マップ作成の支援 	<p>消防団協力事業所数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 58事業所 現況（令和元年度） 55事業所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>従業員の消防団活動に対し、積極的な配慮や災害時等に資機材等を提供協力している事業所数</p> </div> <p>普通救命講習等受講者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 3,500人 現況（令和元年度） 6,053人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>救急救命に関する意識の向上及び応急手当等の普及・啓発を目的に開催する各種講習会の受講者数</p> </div> <p>防災指導員配置率（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 100% 現況（令和元年度） 82%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>防災指導員を配置している自主防災組織の割合</p> </div>
<p>②効果的で確実性の高い情報提供</p> <p>市政情報をはじめ、災害時における有効な情報伝達手段として、メール配信サービスの活用を促進し、メール配信サービス登録者へ、迅速かつ一斉に情報提供することにより、市民の安全安心を確保します。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇メール配信サービス登録者を拡大するため、随時伝報紙へ有効性や登録案内を掲載するほか、市内小中校保護者、高校生へのチラシ配布による登録の呼びかけを実施 	<p>メール配信サービス登録件数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 30,000件 現況（令和元年度） 10,819件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>登米市メール配信サービスに登録されたアドレスの件数</p> </div>

基本目標3：登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり

1 数値目標

指標	数値目標
雇用創出	5年間で450人以上

2 基本的方向

企業誘致の推進と本市の地域資源等を活用した新たなビジネスや起業・創業への支援等により雇用の創出を図るとともに、IoT等の先進的技術の導入による生産性向上や事業承継への支援、豊富な農産物等の販路開拓等、総合的な産業振興を図り地域産業の成長を促進します。

また、新たな産業を作り発展できるよう支援するとともに、地域産業を支える多様な人材の育成・確保と定着を図ります。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域産業の成長促進



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①企業誘致と既存企業の販路拡大への支援</p> <p>自動車・食品関連会社などの企業誘致を積極的に推進するとともに、既存企業との連携・協力を促進し、新商品の開発や販路拡大に向けた取組への支援により、雇用機会の創出を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇企業立地奨励金を活用した新たな工業団地への企業誘致や市内企業の規模拡大などを支援 ◇異業種交流やビジネス商談会の開催などによる販路拡大を支援 	<p>誘致企業数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 27社 現況（令和元年度） 18社</p> <p>（KPIの説明） 市が誘致した企業数</p> <p>製造品出荷額（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 1,493億円 現況（令和元年度） 1,409億円</p> <p>（KPIの説明） 登米市の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）</p> <p>従業者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 6,413人 現況（令和元年度） 6,263人</p> <p>（KPIの説明） 登米市の製造業従業者数（従業者4人以上の事業所）</p>

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
<p>②農用地の有効利用と流動化促進</p> <p>農業の競争力や体質強化を図り、持続可能な農業を実現するため、地域の担い手の確保や農地集積を図ります。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農地中間管理事業を活用した、認定農業者など担い手への農地集積・集約化を促進 ◇効率的な営農体制の構築と生産基盤の整備などによる農業経営基盤を強化 	<p>担い手への農地集積率（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 90.0%</p> <p>現況（令和元年度） 82.4%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>全農地面積のうち、担い手へ集積した面積の割合</p> </div>
<p>③新たなビジネスチャレンジや起業・創業、6次産業化への支援</p> <p>地域資源を活用した起業・創業、6次産業化を支援し、民間ビジネスの環境整備を行うなど、新たな事業展開や人材確保を支援します。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農商工の各分野における起業・創業を支援し、地域に根ざした産業を育成 ◇農林業及び商工業の事業者が行う商品開発や、首都圏・海外等への販路開拓、加工施設整備等、新たな事業展開を支援 ◇商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用した新規事業者の取組を支援 ◇6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進 	<p>市の支援による起業・創業者数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 24事業者</p> <p>現況（令和元年度） 11事業者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>市の支援を活用し、起業した事業者数</p> </div> <p>空き店舗活用支援事業実施件数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 122件</p> <p>現況（令和元年度） 92件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>空き店舗活用支援事業の実施件数</p> </div> <p>6次産業化認定事業者数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 25事業者</p> <p>現況（令和元年度） 14事業者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>6次産業化法に基づく認定事業者数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>④産地の魅力の向上</p> <p>本市農業の魅力である環境保全型農業を中核に据えた産地づくりを推進するとともに、産地の魅力を積極的に発信し、認知度の向上と販路拡大を図ります。</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇首都圏や仙台圏などの消費地における商談会への参加等を通じた認知度の向上と販路拡大 ◇魅力ある登米市産の食材の積極的な情報発信により、登米市農産物と産地の魅力向上 ◇環境の保全に貢献する環境保全型農業、資源循環型農業の推進による産地の魅力向上 ◇特定種雄牛産子の導入支援を通じた、他地域との差別化及びみやぎ登米産仙台牛・仙台黒毛和牛の銘柄を確立 ◇県内外での登米市産木材の積極的PR活動を展開し、登米産材の需要拡大を支援 ◇地場産業から先端技術産業まで、本市の多様な産業を市内外へ発信することによる人材確保と異業種交流を促進 	<p>農業産出額（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 36,500百万円</p> <p>現況（平成30年度） 33,641百万円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>市内における農業生産活動による農業生産物の総産出額</p> </div> <p>木材・木製品出荷額（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 32.4億円</p> <p>現況（平成29年度） 25.1億円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>登米市の製造品出荷額（従事者4人以上）</p> </div> <p>地域材需要拡大支援事業実施戸数（累計）</p> <p>目標（令和7年度） 440戸</p> <p>現況（令和元年度） 318戸</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明）</p> <p>補助金を活用し、市内産木材を使用した住宅等の新築・増築を実施した戸数</p> </div>



(2) 人材の育成・確保、雇用対策

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）												
<p>①企業の人材確保への支援</p> <p>県内外の学生と市内企業とを結びつける情報発信とマッチングにより、企業の人材確保を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内外の大学・高専・市内高等学校等と市内企業との情報交換会の開催などによる人材の確保と若者の定住を促進 ◇産業関係機関等との連携を図り、次代を担う若手・中堅職員の人材育成を支援 	<p>高等学校新規卒業者の市内への就職割合（年間）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">目標（令和7年度）</td> <td style="text-align: right;">50.0%</td> </tr> <tr> <td>現況（令和元年度）</td> <td style="text-align: right;">35.0%</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>就職を希望する市内高等学校の新規卒業者の登米市内への就職割合</p> </div>	目標（令和7年度）	50.0%	現況（令和元年度）	35.0%								
目標（令和7年度）	50.0%												
現況（令和元年度）	35.0%												
<p>②農林業の担い手の育成・確保</p> <p>農林業従事者の高齢化が進む一方で、新規の就業が減少していることから若い担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇移住希望者を含めた農業研修者や農業体験者等への支援による次代を担う農業者の育成と確保 ◇就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定の確保を支援 ◇意欲ある兼業農家を含めた多様な担い手の育成と確保 ◇林業従事者の高齢化、後継者不足を解消するため、林業担い手の育成と確保 	<p>認定農業者数（年間）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">目標（令和7年度）</td> <td style="text-align: right;">725経営体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち法人数</td> <td style="text-align: right;">125経営体</td> </tr> <tr> <td>現況（令和元年度）</td> <td style="text-align: right;">832経営体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち法人数</td> <td style="text-align: right;">105経営体</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数</p> </div> <p>森林組合作業員数（年間）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">目標（令和7年度）</td> <td style="text-align: right;">50人</td> </tr> <tr> <td>現況（令和元年度）</td> <td style="text-align: right;">44人</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数</p> </div>	目標（令和7年度）	725経営体	うち法人数	125経営体	現況（令和元年度）	832経営体	うち法人数	105経営体	目標（令和7年度）	50人	現況（令和元年度）	44人
目標（令和7年度）	725経営体												
うち法人数	125経営体												
現況（令和元年度）	832経営体												
うち法人数	105経営体												
目標（令和7年度）	50人												
現況（令和元年度）	44人												

基本目標4：登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり

1 数値目標

指標	数値目標
移住・定住者創出	5年間で500人以上
交流人口等創出	5年後までに年間374万人以上の交流

2 基本的方向

若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市町村などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。

また、近隣市町との連携や多様な関係者との協働による観光地域づくりを進めるとともに、本市の魅力を経営的に情報発信するシティプロモーションの総合的な取組により、関係人口や交流人口等の増加・創出を図ります。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）



(1) 移住・定住の推進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①移住・定住者への支援</p> <p>市外からの移住を促進し定住につなげるため、本市の移住支援策や本市の魅力を経営的に発信するとともに、ライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応や現地体験等の支援を行い、移住者の誘致を図ります。</p> <p>また、市内に新たに住宅を取得する新規転入者に対し、住宅取得に要する経費の支援や空き家情報バンクによるマッチング、空き家改修費用の支援により、移住・定住の促進につなげます。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇首都圏で開催される移住フェア等を活用し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信することによる移住者誘致 ◇移住・定住人口を創出し、本市の持続的な発展を図るため、市内に新たに住宅を取得した転入者への補助金交付 	<p>移住・定住希望者相談件数</p> <p>(年間)</p> <p>目標（令和7年度） 700件</p> <p>現況（令和元年度） 427件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>本市への移住を検討している方々に対する相談件数及び首都圏等で開催される移住フェアへ出展した際の相談対応件数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
<p>◇子育て世帯の移住・定住者を入居対象とした住まいの受け皿となる定住促進住宅の整備</p> <p>◇市内の空き家を有効に活用し、移住者の住宅取得を支援するとともに、空き家情報バンクに登録された空き家の改修等を支援</p>	
<p>②知名度・認知度の向上</p> <p>戦略的かつ効果的に本市の魅力を発信し、知名度や認知度の向上を図るシティプロモーションに取り組めます。</p> <p>（主な取組）</p> <p>◇NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを活かした本市の知名度や認知度の向上を図るシティプロモーションの推進</p> <p>◇首都圏など大規模消費地に向け、豊かな食材産地の魅力など本市の地域資源を最大限活用した情報発信の推進</p> <p>◇ふるさと応援寄附金をきっかけに生まれた「つながり」を大切に、寄附者との継続的なつながりを持つ取組を推進</p>	<p>地域ブランド調査結果認知度</p> <p>（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 625位/全国 5位/県内</p> <p>現況（令和元年度） 857位/全国 15位/県内</p> <div data-bbox="970 824 1390 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>全国の790市、東京23区及びブランド振興に熱心な187町村を合わせた1,000の市区町村を対象とした調査による認知度</p> </div> <p>ふるさと応援寄附金件数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 20,000件 現況（令和元年度） 6,507件</p> <div data-bbox="970 1256 1390 1451" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>本市の取組を応援していただく方々から寄せられた寄附件数</p> </div>



(2) 交流人口拡大の推進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①観光振興による交流人口の拡大</p> <p>地域の新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、周辺観光地と連携した広域観光や積極的な情報発信に努め、外国人を含めた観光誘客を推進し、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市内の周遊観光と広域観光を推進し滞在型の観光へ誘導 ◇首都圏を中心として市内外に本市の魅力を発信し、観光誘客の推進による交流人口の拡大 	<p>観光客数（年間）</p> <p>目標（令和7年） 3,651千人</p> <p>現況（令和元年） 3,471千人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数</p> </div> <p>宿泊観光客数（年間）</p> <p>目標（令和7年） 90千人</p> <p>現況（令和元年） 88千人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市宿泊観光客数</p> </div>
<p>②都市農村交流などを通じた交流人口の拡大</p> <p>本市の豊かな自然環境や農林業を中心とした地場産業を活用し、都市圏との交流の活発化を推進し、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農業や農家のくらしを体験する宿泊農業体験学習事業を拡大し、都市圏との交流を促進 ◇森林セラピー基地に認定されている登米森林公園やラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼など豊かな自然環境を活用した取組の推進 ◇豊かな自然や恵まれた資源等を活かし、都市圏や姉妹都市などとの交流を促進 	<p>宿泊農業体験学習受入数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 748人</p> <p>現況（令和元年度） 568人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>教育旅行等市外中高生の宿泊農業体験学習受入数</p> </div>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>③スポーツイベントなどを通じた交流人口の拡大 市内外からの参加を促すスポーツイベント等の開催により、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>（主な取組） ◇市及び社会体育団体等が開催するスポーツイベント等への市内外からの参加、交流の促進</p>	<p>大会参加者数（年間）</p> <p>目標（令和7年度） 62,755人</p> <p>現況（令和元年度） 60,928人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（KPIの説明） 市外からの参加を促進する下記団体等が主催又は把握するスポーツ大会等の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市（社会体育委託事業） ②体育協会及びスポーツ少年団加盟団体 ③高体連 ④総合型地域スポーツクラブ ⑤指定管理者 </div>

第4章 事業推進及び効果検証

1 事業の推進体制

第二次市総合戦略の各施策は、第二次登米市総合計画実施計画との整合性を図り、毎年度事業の点検を行うこととします。

また、登米市まち・ひと・しごと創生推進本部などにおいて総合戦略の推進を図り、必要に応じて総合戦略の取組の見直しを行うことによりPDCAサイクルを確立することとします。

2 効果検証方法

各施策の効果検証については、登米市総合計画審議会において実施します。